# 公立大学法人長野大学

令和5年度 自己点検・評価報告書



## ◆ 目 次

Ι	公立大学法人長野大学の概要						
1	1 基本情報 •				 	 	• • • P1
2	2 設置する大学の学部・研究科構成・				 	 	• • • P2
3	3 令和5年度入学者選抜の実施結果 ・				 	 	· · · P3
4	4 組織・運営体制 ・				 	 	• • • P4
П	令和5年度業務実績						
1	1 自己評価結果 ・・				 	 	· · · P8
	(1)自己点検・評価報告書(案)作成手順	頁					
	(2)項目別自己評価結果(一覧)						
2	2 業務実績の全体概要・・・				 	 	· · · P9
3	3 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)						
	第2 教育に関する目標を達成するため	の措置			 	 	P13~P23
	第3 研究に関する目標を達成するため	の措置			 	 	P24~P25
	第4 地域貢献及び国際化に関する目標	を達成するための措置	置 •		 	 	P26∼P28
	第5 業務運営の改善及び効率化に関す	る目標を達成するため	めの措置		 	 	P29~P30
	第6 財務内容の改善に関する目標を達	成するための措置			 	 	P31~P32
	第7 自己点検・評価及び情報の提供に	関する目標を達成する	るための措置	<u>.</u> -	 	 	P33~P34
	第8 その他業務運営に関する目標を達	成するための措置			 	 	P35 <b>∼</b> P37
	第9 予算、収支計画、資金計画				 	 	P38~P40
	第10 短期借入金の限度額				 	 	• • • P41
	第11 出資等に係る不要(見込)財産	の処分に関する計画			 	 	• • • P41
	第12 重要な財産を譲渡し、又は担保	に供する計画			 	 	• • • P41
	第13 剰余金の使途				 	 	• • • P42
	第14 上田市の規則で定める業務運営	事項・・・			 	 	• • • P42
4	4 第2期中期計画数値指標における令和5	年度実績 • •			 	 	• P43∼P44

#### I 公立大学法人長野大学の概要

#### 1 基本情報

**(1) 法人名** 公立大学法人長野大学

**(2) 所在地** 長野県上田市下之郷 658 番地 1

(3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法

**(4) 設立団体** 上田市

(5) 資本金 2,068,440,000 円

**(6) 沿革** 昭和 41 年 2 月 学校法人本州大学設立

昭和 41 年 4 月 本州大学開学(経済学部経済学科)

昭和 42 年 3 月 本州女子短期大学設置認可

昭和 42 年 4 月 本州女子短期大学開学(幼児教育学科)

昭和 47 年 9月 昭和 48 年度本州大学経済学部の学生募集停止を決定

昭和 48 年 3 月 本州女子短期大学を分離し経営を他に移譲

昭和49年4月 法人名を長野学園、大学名を長野大学に改称、産業社会学部設置(産業社会学科/社会福祉学科)

昭和 59 年 3 月 経済学部廃止

昭和 63 年 4月 産業社会学部に産業情報学科を増設

平成 14 年 4 月 社会福祉学部(社会福祉学科)を設置

平成 17 年 3 月 産業社会学部社会福祉学科廃止

平成 19年 4月 環境ツーリズム学部 (環境ツーリズム学科)、企業情報学部 (企業情報学科)を設置

平成 23 年 3 月 産業社会学部(産業社会学科、産業情報学科)廃止

平成 29 年 4 月 公立大学法人長野大学設立、長野大学設置者変更、学校法人長野学園解散

令和 2年 10月 長野大学大学院(総合福祉学研究科)設置認可

令和 3年 4月 長野大学大学院 総合福祉学研究科 開設

令和 3年 8月 長野大学淡水生物学研究所の土地・建物取得

#### (7)目標

地域に根ざした大学として教育研究の推進に努め、豊かな人間性、高い専門性及び国際性を備え、新たな地域の創造に寄与し実践力のある人材を育成するとともに、上田市における知の拠点として地域の産業及び社会の発展に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

#### (8)業務

- ① 大学を設置し、及び運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

#### 2 設置する大学の学部・研究科構成

大学			入学定員	   編入学定員   収容定員		現員(台	3和5年5月1	日現在)
入子	子的	<del>一</del> 个件	八子足貝	一	収谷足貝	男	女	計
	社会福祉学部	社会福祉学科	150 人	15 人	630 人	171 人	462 人	633 人
   長野大学	環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科	95 人	5 人	390 人	242 人	167 人	409 人
	企業情報学部	企業情報学科	95 人	5 人	390 人	245 人	164 人	409 人
	総計		340 人	25 人	1,410人	658 人	793 人	1,451人

大学院	研究科	課程	入学定員	収容定員	現員(会	3和5年5月1	日現在)
八子阮	9月 九十十	切九杆	八子足貝		男	女	計
		社会福祉学専攻博士前期課程	5 人	10 人	4 人	5 人	9人
長野大学	総合福祉学研究科	社会福祉学専攻博士後期課程	3 人	9人	6人	2 人	8人
大学院		発達支援学専攻修士課程	5 人	10 人	1人	5 人	6人
	総計		13 人	29 人	11 人	12 人	23 人

## 3 令和5年度入学者選抜の実施結果

## 学部

学部	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
社会福祉学部	150 人	502 人	345 人	220 人	157 人
環境ツーリズム学部	95 人	599 人	393 人	155 人	95 人
企業情報学部	95 人	485 人	361 人	157 人	104 人
総計	340 人	1,586人	1,099人	532 人	356 人

## 大学院

課程	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
社会福祉学専攻博士前期課程	5 人	6 人	6 人	6 人	6 人
社会福祉学専攻博士後期課程	3 人	4 人	4 人	4 人	3 人
発達支援学専攻修士課程	5 人	2 人	2 人	2 人	1人
総計	13 人	12 人	12 人	12 人	10 人

## 4 組織・運営体制

## (1)役員

役 職	氏 名	任 期	所属先・職
理事長	平井 利博	令和3年4月1日~令和7年3月31日	公立大学法人長野大学理事長
副理事長	小林 淳一	令和5年4月1日~令和9年3月31日	長野大学学長
理事	山浦 和彦	令和5年4月1日~令和7年3月31日	長野大学副学長
理事	熊谷 圭介	令和5年4月1日~令和7年3月31日	長野大学副学長
理事	金子 義幸	令和3年4月1日~令和7年3月31日 (R6.3.31辞任)	上田商工会議所専務理事
理事	織 英子	令和3年4月1日~令和7年3月31日	神田法律事務所 弁護士
理事	塚田 國之	令和3年4月1日~令和7年3月31日	有限会社ケイ・ティ経営研究所代表取締役
理事	前田 裕子	令和3年4月1日~令和7年3月31日	株式会社セルバンク取締役
理事	市村 和久	令和3年4月1日~令和7年3月31日	公立大学法人長野大学常任理事
監事	小山 秀喜	平成31年4月1日~令和4年度財務諸表の承認の時まで	公認会計士・税理士
監事	藤森 靖夫	平成31年4月1日~令和4年度財務諸表の承認の時まで	前学校法人長野学園監事
監事	金子 和寛	令和5年8月1日~令和8年度財務諸表の承認の時まで	公認会計士・税理士
監事	柳原 渉	令和5年8月1日~令和8年度財務諸表の承認の時まで	上田市医師会 事務長

## (2) 専任教職員数(令和5年5月1日現在)

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	39 人	19 人	0人	1人	0人	59 人	44 人	103 人

## (3)審議機関

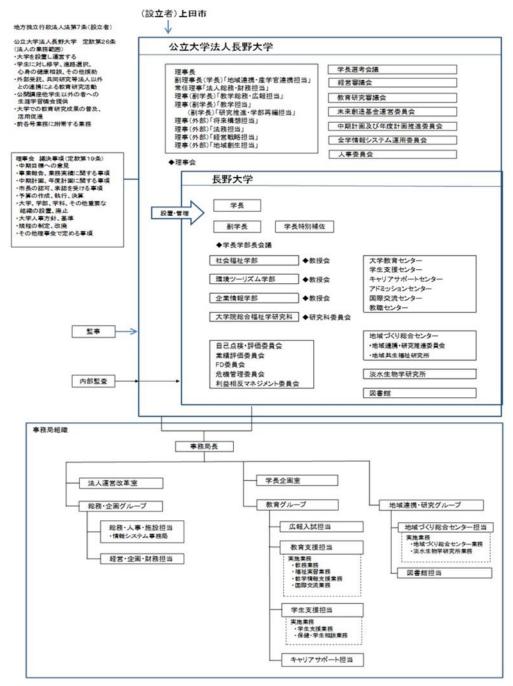
## 【経営審議会】

氏 名	任 期	所属先・職
平井 利博	令和3年4月1日~令和7年3月31日	公立大学法人長野大学理事長
小林 淳一	令和5年4月1日~令和9年3月31日	公立大学法人長野大学副理事長(長野大学学長)
市村 和久	令和2年4月1日~令和7年3月31日	公立大学法人長野大学常任理事
山浦 和彦	令和5年4月1日~令和7年3月31日	公立大学法人長野大学理事(長野大学副学長)
熊谷 圭介	令和5年4月1日~令和7年3月31日	公立大学法人長野大学理事 (長野大学副学長)
堀内 克巳	令和5年4月1日~令和8年3月31日	長野大学事務局長
池田 明	令和5年4月1日~令和8年3月31日	(株)ミマキエンジニアリング代表取締役会長
大矢 義博	令和5年4月1日~令和8年3月31日	上田市政策企画部長
森川 英明	令和5年4月1日~令和8年3月31日	信州大学繊維学部長
中島 恵理	令和5年4月1日~令和8年3月31日	元長野県副知事 株式会社アトリエ DEF 顧問
西澤 孝枝	令和5年4月1日~令和8年3月31日	(株)西澤電機計器製作所代表取締役
髙岡 久章	令和5年4月1日~令和8年3月31日	長野大学同窓会長

## 【教育研究審議会】

氏 名	任 期	所属先・職
小林 淳一	令和5年4月1日~令和9年3月31日	長野大学学長
山浦 和彦	令和5年4月1日~令和7年3月31日	公立大学法人長野大学理事(長野大学副学長)
熊谷 圭介	令和5年4月1日~令和7年3月31日	公立大学法人長野大学理事(長野大学副学長)
吉田 善一	令和5年4月1日~令和7年3月31日	長野大学副学長
繁成 剛	令和5年4月1日~令和7年3月31日	長野大学社会福祉学部長
塚瀬 進	令和5年4月1日~令和7年3月31日	長野大学環境ツーリズム学部長
森 俊也	令和5年4月1日~令和7年3月31日	長野大学企業情報学部長
中村 英三	令和5年4月1日~令和7年3月31日	長野大学大学院総合福祉学研究科長
丹野 傑史	令和5年4月1日~令和8年3月31日	長野大学アドミッションセンター長
松下 重雄	令和5年4月1日~令和8年3月31日	長野大学大学教育センター長
鈴木 誠	令和5年4月1日~令和8年3月31日	長野大学キャリサポートセンター長
堀内 克巳	令和5年4月1日~令和8年3月31日	長野大学事務局長
久保田 亜希子	令和5年4月1日~令和8年3月31日	長野大学教育支援担当課長
福澤 智子	令和5年4月1日~令和8年3月31日	社会福祉法人アザレアンさなだ常任理事
上條 正義	令和5年4月1日~令和8年3月31日	信州大学評議員
小池 明	令和5年4月1日~令和8年3月31日	上田女子短期大学学長
岡本 正行	令和5年4月1日~令和8年3月31日	長野県工科短期大学校校長
宮下 美和	令和5年4月1日~令和8年3月31日	上田高等学校校長
吉澤 茉帆	令和5年4月1日~令和8年3月31日	元まちなかキャンパスうえだコーディネータ

#### (4)組織図



#### Ⅱ 令和5年度業務実績

#### 1 自己評価結果

- (1) 自己点検・評価報告書(案)作成・評価手順
  - ①各項目の実施状況と評価区分の原案を各担当部局で作成し、担当理事(副学長)に提出した。
  - ②担当理事(副学長)は、各項目の実施状況と自己評価結果の妥当性を精査するとともに、実施状況に関して評価できる点や課題、改善点に関するコメントを記入し、取りまとめたものを第一次案とした。
  - ③理事長及び学長は、第一次案の記載内容を確認し、修正が必要な事項について担当理事(副学長)に修正を指示して取りまとめ第二次案とした。
  - ④第二次案は、中期計画及び年度計画推進委員会及び自己点検・評価委員会、理事長学長ミーティングで確認し、適宜修正したものを最終案とし、理事会に報告した。

#### (2)項目別自己評価結果(一覧)

			評価区分							
	項目	項目数	a 年度計画を 達成	b 年度計画を 概ね実施	c 年度計画を 十分に実施せず	d 年度計画を 大幅に下回る				
第2	教育に関する目標を達成するための措置	21	2 (9.5%)	18 (85.7%)	1 (4.8%)	0 (0%)				
第3	研究に関する目標を達成するための措置	5	1 (20.0%)	4 (80.0%)	0 (0%)	0 (0%)				
第4	地域貢献及び国際化に関する目標を達成するための措置	8	1 (12.5%)	7 (87.5%)	0 (0%)	0 (0%)				
第5	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	4	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0%)	0 (0%)				
第6	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	4	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0%)	0 (0%)				
第7	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	5	0 (0%)	5 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)				
第8	その他業務運営に関する目標を達成するための措置	8	3 (37.5%)	5 (62.5%)	0 (0%)	0 (0%)				
		55	9 (16.4%)	45 (81.8%)	1 (1.8%)	0 (0%)				

※項目第9から第14に係る実績については、全体評価の際の参考情報とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧には含まれていない。

#### 2 業務実績の全体概要

#### 〇令和5年度業務実績について

令和5年度は第二期中期計画の初年度であり、中期計画の達成に向けた今後の取組を方向付ける1年目となることから、一部の項目で課題があるもの の各項目で計画している事業を着実に実施した。

特に、中期計画における重要事項である学部学科再編については、新棟建設を含む設置計画の検討が順調に進捗した。また、学修成果の可視化に向けた体制整備や科学研究費補助金の採択率向上、新学長の就任に伴う組織運営の改善など、本学の教育研究の向上に資する多様な事業を展開したことにより、年度計画を概ね達成することができた。

地方独立行政法人法の改正により、評価委員会による年度評価が廃止されたことから、各項目で実施した業務については、理事長・学長を中心とする法人において自己点検・評価を行い進捗状況と課題等を確認した。確認結果については、翌年度の業務運営の改善等に反映させることとしている。

#### 〇令和5年度自己評価がa評価の項目(抜粋)

#### 【No.9】学修教育基盤の整備

・学修教育基盤を充実させるため、外部アセスメント (PROG テスト)を導入し、学生が自己の成長を把握し、主体的な学びを促す支援体制を整備した。 <学生の学修到達度:4 段階評価の上位2位91.9%>

#### 【No. 14】学部学科再編

- ・新棟建設事業については基本・実施設計業務と施工業務を一括して行うデザインビルド方式で事業者を決定し、基本設計に着手した。教育課程の検討は「長野大学新教育組織設置委員会」を設置して行い、学部設置の趣旨やカリキュラムの具体化を推進した。
- ・文部科学省の「大学・高専成長分野転換支援基金助成金事業」(R5~R11:893,558 千円) に選定された。

#### 【No. 23, 27】淡水生物学研究所の取組

・論文数、広報数、メディア登場件数、委員委嘱数、国交省委員・水産庁会議対応、セミナー開催等に関して計画以上の成果をあげた。(査読付き論文・図書:4報、学会発表:3件、紀要・報告書等:3報、国際会議・ワークショップ発表:4件、IFBセミナー:1件、外部委員:3件)

#### 【No.34】組織運営の改善

・法人執行部間の意思疎通と内部統制を強化するため、理事長学長ミーティングを月 1 回開催から毎週開催に変更し、学内の諸課題について戦略的に議論した。人事委員会の位置づけを教学組織から理事長を委員長とする法人組織に見直し、教員採用の選考プロセスを改善した。

#### 【No. 54】情報管理

- ・学内 LAN システムのサーバ群を県外から県内のデータセンターへ移管し、不要な機器の廃棄と新学部設置を見据えた新仮想基盤を構築した。
- ・また、停電や地震などに対応できる運用支援体制を確立し、無線 LAN システムを全て更新して安定した無線環境を整備した。さらに、学内フリーWi-Fi を新たに構築し、運用を開始した。

#### 〇令和5年度の主な実績

## 教育

- ①教育水準の向上
  - ・教養教育課程編成委員会を設置し、新学部設置及び学部再編を見据えた新たな教養教育カリキュラムの検討を行った。(No. 1)
  - ・「地域活性化人材育成事業~SPARC~」参加校の3大学で「一般社団法人信州アライアンス」を設立し、連携科目開設に向けた準備を進めた。(No.1)
  - ・地域課題に実践的かつ協働的に取り組む地域協働型教育を 63 件実施した。(No. 6)

【課題】地域協働型教育は教員の創意工夫により進められているが、「地域協働科目」としての統一的な教育手法を確立していく。

- ②教育の質保証
  - ・大学 IR コンソーシアムに参加するなど学修成果を評価するための枠組みを構築した。(No. 11)
  - ・シラバスの見直しを行い、学修到達目標に対応したルーブリック評価の導入と点検体制の改善を行った。(No. 12)
  - ・各学部及び研究科で、3 ポリシーの見直しと学修成果の検討を行った。(No. 13)

【課題】学修到達度アンケートの回収率が目標数値を下回っているため、全学的な回収率の向上に向けて、回収率の高い科目や教員の取組を参考にする ほか、授業内でのアンケート実施を徹底する。 <学修到達度アンケート回収率:39.5%>

- ③適正な入学試験の実施
  - ・学生募集要項に基づく適正な入学試験を実施し、全学部で入試区分ごとの募集定員を確保した。(No. 16) <入試全体の実質倍率: 2.1倍(目標値2.0倍)>
  - ・長野県内及び上田地域定住自立圏の志願者数の増加を図るため、対面式の広報活動に重点的に取り組んだ。(No. 16) <高校向け個別ガイダンス実施回数:延べ51校>
  - ・大学院の学内進学者入学金免除制度を設けるなどの体制整備に努め、2名の学部生が進学することになった。定員充足率についても前年度を上回った。 (No. 17)

【課題】大学院の入学定員充足率を向上させるため、在学生への重点的・戦略的な広報に取り組み、学内進学希望者の増加を図る。 <大学院入学定員充足率:76.9%>

- ④学生サポートの充実
  - ・キャンパスミーティングを開催し学生からの要望に対応するとともに、対面による各種ガイダンスを再開した。(No. 18) <卒業生の満足度:5段階評価の上位2位90%>
  - ・特定の学年や福祉分野に焦点を当てたキャリアガイダンス等を実施し、学生に就職活動に必要な情報を提供した。(No. 21) < 就職希望者の就職率:97.5%>

【課題】新卒者の上田地域定住自立圏内就職率の低下が顕著であることから、就職した学生の学部や出身地、業種・職種の傾向を分析し、対応を検討す

る。

## 研究

- ①研究水準の向上
  - ・研究水準の向上を図るため、学内外の研究助成金の利用を推進した結果、科学研究費補助金の申請率や採択率の数値目標を達成した。(No. 22) <競争的外部資金の新規申請率:52.5%(申請件数31件/教員数59名)>
  - ・教員に外部資金の募集情報を提供した結果、6件の申請につながり、その内2件が採択された。(No. 26)

【課題】研究成果となる学術論文や学会発表件数が目標に達していないため、教員の業績管理意識の向上を図り、リサーチマップの更新を徹底させる。

- ②研究成果の地域への還元
  - ・大学ホームページを通して、教員の研究業績や学内研究助成金を含む研究活動と研究成果の情報を積極的に発信した。(No. 25)

【課題】地域貢献に関する教育研究に積極的に取り組んでいる文系教員の活動を他の教員にも浸透させていくとともに、地域協働型教育において顕在化した地域課題を把握し、本学の研究活動に結び付けていく。

#### 地域貢献

- ①地域貢献の体制整備
  - ・地域づくり総合センターに常勤のセンター長を配置し、地域貢献活動(産官学連携の強化、地域との連携活動)の強化に向けた体制を整備した。(No. 27)
  - ・地域人材育成を目的とした「産官学コンソーシアム」の設立準備会を発足し、新たな連携体制の構築に向けた協議を開始した。(No. 29)

【課題】地域貢献の推進に向けて、センター運営の体制整備を引き続き検討するとともに、コンソーシアムの立ち上げ・運営に向けた取組を推進する。

- ②産学官連携活動の推進
  - ・地域の企業、団体、自治体との協働活動を積極的に行うとともに、国・地方自治体等による教員への委員委嘱により地域との連携活動を推進した。 <地域の企業、団体、自治体等との協働活動数:104 件、国・地方自治体等による教員への委員委嘱は延べ47 件> (No. 29)

【課題】協働活動のみならず、地域の発展や活性化に寄与できる政策提言等を行う機会を増やしていく。

## 国際化

- ①グローカル人材の育成
  - ・外国語教育の学修到達度目標の具体化を図るため、他の科目と同様にルーブリック評価を導入し、点検体制を改善した。(No. 32)
  - ・海外大学(台湾・中国) との教育研究交流を2件実施した。(No. 32)
- ②留学体制 · 国際交流
  - ・学内の海外留学支援ブースを活用し、延べ211名の留学相談に対応した。(No. 33)

- ・海外協定校等から4名の留学生を受け入れた。また、本学から8名の学生が海外留学し、必要な支援を行った。(No.33)
- 【課題】本学における国際化の意義や方針等を明確にし、海外大学との学術交流を推進するとともに、国際協力機構や英語を公用語とする大学との連携、 英語による学内講演会の実施を検討するなど学生が実践的に英語に触れる機会を提供していく。

### 大学運営

- ①教員組織の見直し
  - ・学術院に関する先行大学の情報収集を行い、新学部や学部再編の設置計画を踏まえて、教員組織と教育組織の分離を検討することとなった。(No. 15) 【課題】学術院の設置を検討する前段階として、学部教育や全学共通教育を円滑に実施するための適切な教員組織の在り方を検証していく。
- ②組織運営の改善
  - ・多様性を重視した組織運営を行うため、審議会の女性委員の割合を増加させた(No. 34) 〈理事会等の女性割合:理事会 18.2%、経営審議会 16.7%、教育研究審議会 21.1%〉
  - ・より実効性のある評価制度を構築するため、教員業績評価の評価基準や評価方法を改善した。また、事務職員の能力・行動評価を試行的に行った。 (No. 35, 36)

【課題】評価基準や指標の継続的な見直しと評価結果のインセンティブを検討していく。

- ③情報発信
  - ・新しいキャッチコピーとタグラインを制作し、各種広報媒体に掲載して大学のブランド力の向上を推進した。また、地域協働の学びや教育研究、地域 貢献等の成果を積極的に大学ホームページで発信した。(No. 45)

<教育研究及び地域貢献などに関わる情報発信:300件>

【課題】広報委員会を中心に、学部学科再編の効果的な広報を戦略的・計画的に進める。

- ④教職員の意識改革と働き方改革の推進
- ・第2期中期計画期間中の内部監査計画を策定し、内部監査を実施した。(No. 47)

【課題】内部監査室の設置に向けた、組織上の課題を明確にしたうえで検討を進める。

・教員のうち教授、准教授に対し裁量労働制を導入した。(No. 50)

3 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)

中期目標

- 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
  - 1 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置
    - 1 教育の内容及び成果に関する目標
    - (1) 学部教育に関する目標

将来予測が困難な時代にあっても、学生が自律的な学修者となるよう、豊かな人間性を育み、地域に根ざしながら世界を視野に活躍できる課題解決能力や実践力と創造性を持つ人材を育成する。

また、持続可能な社会を実現するための教育研究を推進する。

(ア)教養教育

様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話や討論を基にした協働学習を通じて、主体性を持って判断できる能力を養成する。

(イ) 専門教育

基盤的専門知識の修得とそれらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。

(2) 大学院教育に関する目標

地域と社会のニーズに応じた人材育成を行うため、リカレント教育にも対応した柔軟な体制を構築しながら、人々の安全・安心の実現に貢献する高度専門職業人と研究者を育成する。

(3) 地域協働型教育に関する目標

地域社会に蓄積された経験や知識と大学の科学的知見を活用することにより、課題を発見し、解決できる能力を養成する。

		法人による自己点検							
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果					
1 教育の内容及び成果に関する目標を達成する	教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置								
(1) 学部教育に関する目標を達成するための指	(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置								
(No.1) ア 教養教育 幅広い高度な教養を身につけ、様々なフィールドで活躍する人材を育成するため、教養教育における教育効果や科目の新設について検証し、その充実を図る。「地域活性化人材育成事業~SPARC~」(以下、地域活性化人材育成事業)の参加校(事業責任大学/信州大学、参加校/佐久大学、長野大学)として、同3大学で教養科目にかかる連携開設科目を開設し、地域活性化人材を育成する。さらに、それを活かした文理融合の学びとなるSTEAM教育を全学的に展開し、Society5.0に相応しい人材を養成する。	(No.1) ア 教養教育 教養教育の充実を図るため、令和4年度カリキュラムの検証及び多様性を尊重できる人材を育成するための科目新設を検討する。また、教育実践交流広場において、教養教育改革に向けた全学的議論を展開する。 「地域活性化人材育成事業~SPARC~」参加校(事業責任大学/信州大学、参加校/佐久大学、長野大学)として、令和6年度から開始する連携開設科目の開設等に向けた環境整備を行う。	・全学的な教養教育改革に向けて、学長を委員長とする教養教育課程編成委員会を設置し、新学部設置及び学部再編を見据えた新たな教養教育カリキュラムの検討を行った。また、STEAM教育のための教養教育科目案を作成し、令和8年度からの全学開講に向けた調整を進めた。 ・文部科学省に採択されている「地域活性化人材育成事業~SPARC~」については、3大学(信州大学、佐久大学、長野大学)で「一般社団法人信州アライアンス」を設立し、大学等連携推進法人として文部科学省の認定を受けた。令和6年度の連携開設科目の開講に向けて、本学カリキュラムとの調整や本学が担当する連携開設科目「社会福祉の考え方」のオンデマン	b	・教養教育新カリキュラム検討やS PARCの連携開設科目の開設準備が進捗した。教養教育の円滑な始動に向けて、時間割や担当教員、講義形態等を含めた具体的かつ実現可能なプログラムの検討を行っていく。 ・SPARCの連携開設科目に関しては、学修者本位の効果的な学修が行われるように学生への情報発信や学部と連携した学生の学修支援を行うとともに、履修状況と学修効果について検証する。 ・中長期的には、他学部生の履修の可能性を広げる方法等の検討が必					
		ドコンテンツを作成するなど必要な準備を行った。		要となる。					

		法人による自己点検					
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果			
教育の内容及び成果に関する目標を達成する							
(1) 学部教育に関する目標を達成するための指	<del></del>						
イ 専門教育 (No.2) 【社会福祉学部】 少子化・高齢化の進行、地域社会の変化、 生活環境問題などを背景として、これまで 以上に複雑化する生活課題に対応するため に、知識・技術・価値・倫理を身につけた福 祉・教育・心理で構成する専門職養成の教育 課程を実施する。	イ 専門教育 (No.2) ①社会福祉専門職養成において、ミクロ(個人、家族)・メゾ(組織、施設)・マクロ(制度、政策)レベルの専門知識及び技術力を身につける科目配置に関し、旧カリキュラム学生(4年生、過年度生)に目配りをしながら、新カリキュラム学生(1~3年)に対する福祉教育を充実させる。特に社会福祉士養成のための新カリキュラム実のが本格的に始まるため学生への周知や学内外の連絡調整を徹底する。 ②教員養成において、学外の教育関連組織・施設等との連携・協働を推進する。具体的には、学年次からの継続的なサービス・ラーニング、学校体験活動の機会を充実させ、教育現場や教育にかかわる専門家を外を育政関係者や教育にかかわる専門家を外での実際について体験する機会を増やす。また、教育現場における実践上の課題について考える機会を増やす。 ③心理専門職養成を中核として、広く社会において活躍する人材の育成を目指す。行動科学的視点・姿勢を内在化させるため、講義・演習・実論で対象を関係の充実を図る。	①社会福祉専門職養成では、令和3年度入学生から適用している社会福祉士・精神保健福祉士の新カリキュラムに対応した実習教育の準備を進め、3年次までの実習課程を円滑に実施した。また、ソーシャルワーク実習支援システムの試行導入によりICT化を推進した。 ②教員養成では、学外の教育関連組織と連携し、低学年次からサービス・ラーニングと学校体験活動を実施し、教育現場と教育行政の実際に関する講義を通じて学生に実践的な課題について考える機会を提供した。 ③心理専門職養成では、公認心理師・認定心理士資格取得に必要な49科目を開講し、令和5年度の履修登録者数は延べ2,947名、専門ゼミナール受講者は53名に達した。	b	・計画に沿って業務が実施された。 ・長期的には、社会的に必要な人材を養成する学部を目指して、各キースの教育内容を検討する等を表して進行中の学部の教育改革を入りて、学生募集活動に注力して、原者数の回復に努める。 ・短期的には、全学共通の教養科目の革やSPARC事業開設科目の関係を推進する。			
(No.3) 【環境ツーリズム学部】 地域社会の伝統・文化・自然環境・観光・ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成するために、地域の住民・団体との連携によるゼミナール教育を基本とした学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成を支援する教育課程を実施する。	(No.3) 【環境ツーリズム学部】 ゼミナール教育を中心に学部教育の充実を図る。学部の専門性である「環境」、「観光」、「地域づくり」を活かした研究と教育の成果を、ゼミナール大会や成果報告会などを通じて発表し、地域へ還元する。また、体験知と文献知を融合し得る能力、他者とのコミュニケーションと相互理解をとおして自己を高める能力を醸成するため、調査・フィールドワーク系科目の充実を図る。環境系、観光系、地域系の教員が協力し、分野横断的な教育を展開することを通じ、地域資源を活用するアイデア・方法について、学生の提案能力を涵養する。4年次にはすべての学生が卒業研究に取り組み、4年間の学びの成果を学術論文等にまとめる。	・ゼミナール教育の充実を図るため、「課題探求ゼミナール」と「専門ゼミナール」でゼミナール報告会を開催し、研究成果の報告と討論を行った。研究成果は電子媒体で可視化し共有化を促進した。4年次の必修科目「卒業研究ゼミナール」では、履修者全員が卒業研究を完成させた。 ・フィールドワークを強化し、講義で学んだ知識を実際の現場で確認する学習を実施した。講義科目にもフィールドワークを取り入れ、新たな教育方法の開発にも取り組んだ。	b	・計画に沿って業務が実施された。 ・全学で進めている、DPと明確は   紐づくカリキュラムマップとカリキュラムツリー、ナンバリングで予定通り完了させるなど、学修本位の環境をさらに整えていく。 ・令和8年度の地域経営学部(仮称)開設に向けて計画的に準備で進める。			

		法人による	自己点検	i .
中期計画	年度計画	業務実績	評価区分	自己評価結果
教育の内容及び成果に関する目標を達成する	らための措置		<i>—</i> 24	
1) 学部教育に関する目標を達成するための指	置			
(No.4) 【企業情報学部】 経営やイノベーション・情報・デザインなどに関する専門的・総合的な知見を身につけ、企業や社会に関する主要な課題を発見し解決することができる人材を育成するため、ゼミナール教育による地域の企業・団体・住民と連携した課題発見・問題解決学習や経営・情報・デザイン分野の専門教育を体系的に編成し、「問題解決能力」と「職業人としての専門基礎能力」を身につける教育課程を実施する。	(No.4) 【企業情報学部】 学部の教育目標である学生の問題解決能力の涵養を図るために「プロジェクト型学習」を積極的に展開し、地域の企業や団体、住民などと連携した取組を推進する。1 年次の「課題発見ゼミナール」では、企業や地域社会の課題を特定し、それらの課題を解決する方法や仕組み、商品の考案に取り組む。また、2 年次以降の「プロジェクト研究」では、企業(食品・食品加工、サービス、卸・小・売、化粧品など)との連携による商品・サービス・ソフトウェアの考案・開発、地域の企業や資源の魅力を発信する情報誌やメディアの制作、地元企業の従業員の仕事や働き方に関する質的調査、地元資源のデジタルアーカイブ及び地域資源を活用したデザイン制作などに取り組む。 学生はこれらの実践的な課題発見・問題解決活動を通して、問題解決能力や経営・情報・デザインといった専門的な知識とともに、創造性、論理性、コミュニケーション能力、協調性などのさまざまな能力・姿勢・態度の涵養を図る。	・「課題発見ゼミナール」と「プロジェクト研究」で課題発見・問題解決型の教育を展開し、学生たちは企業、団体、地域住民と協働して新たな商品やサービス、ソフトウェア、アーカイブ、情報誌などを開発・制作した。「課題発見ゼミナール」は各学期末、プロジェクト研究については学年末にゼミナール発表会を実施した。・「プロジェクト研究」では、食品会社との協働による「パロジェクト研究」では、食品の開発した。・「プロジェクト研究」では、食品の開発した。明治が上の開発と申請、小諸城上懐古園との制機による「小諸域の 3 D C G 復元映像」の制技術」の制法と特許の申請及び承認、地元企業や自民へのインタビュー調査ディア」の制作、持続可能なオーラム)での発表」など成果があった。・学生は経営・情報・デザインの専門知識を活かし、それぞれの課題やテーマに地域の住民・企業・団体等と協働しながら取り組んだ。この活動を通して様々な能力・姿勢・態度の必要性を自覚することで、コミュニケーション能力や協調性、論理性、創造性などの涵養が図られた。	b	・計画に沿って業務が実施された ・全学で進めている、DPと明確 紐づくカリキュラムマップと対 キュラムツリー、ナンバリング 予定通り完了させるなど、学修 本位の環境をさらに整えていく ・令和8年度の地域経営学部(仮 称)開設に向けて計画的に準備 進める。
(No.5) 高度創造デザイン社会の創出を担う高度専門職業人、研究者を育成するため、学部新卒者のみならず、社会人などのリカレント教育へのニーズにも的確に対応しながら、社会的・実践的な横断的連携、協働を目指す「多分野横断的アプローチ」及び諸科学の知見、技術に関する成果を系統化する「学際的総合科学的アプローチ」による実効性のある教育研究に取り組む。	(No.5) 大学院における実効性のある教育研究の質の向上を図るため、各課程の学位論文審査基準とディプロマ・ポリシーで求める水準との関係を整理し、明確化する。また、社会の構造や機能の分析力、批判力、想像力を育成するために必要な教育環境の充実に取り組む。	・学位論文審査の基準とディプロマ・ポリシーの 関連付けについて検討し、令和6年度を目標に 学位論文審査の明確な基準を定め、ディプロ マ・ポリシーとの整合性を持たせた共通のルー ブリック評価基準を明示することとした。 ・教育環境の充実を図るため、大学院生が利用で きる情報処理・統計処理のための解析ソフトを 導入した。	b	・学位論文審査の基準とディプロマ・ポリシーの関連付けについの検討、教育環境の充実に向け取組が進捗した。・学位論マ・ポリシーとの整合性の理については、スピード感をもて取り組み、令和6年度に共通ルーブリック評価基準を明示し令和7年度から運用できるよう討を進めていく。
3) 地域協働型教育に関する目標を達成するた (No.6) 本学の特徴的な教育である地域協働型教育の授業プログラムの充実化やカリキュラムの体系化を図り、地域社会を教育現場と	(No.6) 多様な地域協働科目を実施し、課題解決型の教育 を推進する。また、地域協働型教育の充実を図るた め、地域協働科目の体系化及び知識共有基盤の整備	・全学共通の教養科目「地域協働活動」や各学部の「専門ゼミナール」「プロジェクト研究」などを中心に、地域課題に実践的かつ協働的に取り組む地域協働型教育を63件実施した。	b	・計画に沿って業務が実施され、 値指標を達成した。 ・地域協働型教育は教員の創意工 により進められているが、「地域

した課題解決型の教育を推進する。	に向けた検討を行う。	・地域協働科目の体系化に向けた、カリキュラム	協働科目」としての統一的な教育
【数値指標】		マップの作成や知識共有基盤(地域文化や産業	手法を確立していく。
◇地域協働型教育の件数:60件以上/		資源のデジタルアーカイブ化) の整備について	
毎年度		検討を開始し、継続的な検討の必要性を全学で	
		共有した。	
		【数值指標実績】	
		◇地域協働型教育の件数:63件	

#### 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

#### 2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- 2 教育の実施体制に関する目標
- (1)教職員の配置に関する目標

質の高い教育や研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、優秀な人材の確保と多様性を考慮した上で適正な教職員の配置を行う。

(2)教育環境の整備・充実に関する目標

中期目標

学生が学びやすい教育環境の整備と教育活動の充実を図り、良好な教育研究環境を整備する。 (3)教育の質保証等に関する目標

- 学生に質の高い教育を保証し、更なる質の向上を図るため、多元的に学修成果や教育成果を把握及び可視化する。
- (4) 新学部の設置等の教育研究組織の見直しに関する目標

時代や社会に求められる学問領域を検討し、新学部の設置等による再編を実施する。教育研究体制を強化・高度化するため、教育研究組織の体制の見直しを図る。

		法人による自己点検		
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果
教育の実施体制に関する目標を達成するため	の措置			
1)教職員の配置に関する目標を達成するための措置				
(No.7) ア 教員の配置 学部学科再編を見通す中で、教育の質の 保証を担保するため、職位や年齢、専門性等 のバランスを考慮した適切な教員確保、配置を行う。	(No.7) ア 教員の配置 令和6年度の教員採用方針、採用計画を策定し、職位や年齢バランスに配慮した若手教員の採用を積極的に行う。 中長期的な教員採用計画は、学部学科再編の検討状況に合わせて必要に応じて見直す。	・教員採用は、ジェンダーバランスと年齢バランスを考慮して行い、新規採用教員10名のうち女性教員を2名、40歳以下の若手教員を4名採用した。新学部の教員採用については、特別人事委員会において教員採用計画を策定し、適任者を採用した。 【参考】令和5年度の女性教員割合15.3%(59名中9名)	b	・計画に沿って業務が実施され、教 員採用方針、採用計画に基づき必 要な人材を確保できた。
(No.8) イ 事務職員等の配置 事務職員及び理工系学部の新設に伴う技 術職員は、年齢、性別、専門性等のバランス を考慮して適正に配置する。	(No.8) イ 事務職員等の配置 令和6年度の事務職員定数を定め、年齢や性別等 のバランスに配慮した採用を行う。	・事務職員採用は、新卒者、経験者、課長職相当者などの経験・年齢バランスを考慮して行った。また、新学部設置準備のために技術系職員を2名採用した。	b	・計画に沿って業務が実施され、必 要な人材を確保できた。

		法人による		
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果
教育の実施体制に関する目標を達成するため			•	
2)教育環境の整備・充実に関する目標を達成				
(No.9) ア 学修教育基盤と学修支援体制の整備 (ア)アクティブ・ラーニングやオンライン 授業環境など新しい教育が実践できるよ うソフト及びハード両面における学修教 育基盤を整備する。 (イ)アドバイザー制度やスチューデント アシスタント(SA)及びティーチングア シスタント(TA)の活用、授業オリエン テーションの充実などによる適切な学修 支援体制を整備する。 【数値指標】 ◇退学・除籍率: 2%以下/毎年度	(No.9) ア 学修教育基盤と学修支援体制の整備 (ア)学修教育基盤の充実を図るため外部アセスメントを導入し、学修者が自身の成長を把握し、主体的な学びを促す支援ができる体制を整えるとともに、学修教育基盤のPDCAサイクルの検証にも活用できるよう体制整備に取り組む。 (イ)スチューデントアシスタント(SA)及びティーチングアシスタント(TA)の活用及び授業オリエンテーションの充実を図り、円滑な学修支援を実施する。	(ア) 学習教育基盤を充実させるため、外部アセスメント (PROGテスト) を導入し、学生が自己の成長を把握し、主体的な学びを促す支援体制を整備した。外部アセスメントは、学修教育基盤のPDCAサイクルの検証にも活用していくこととした。また、大学IRコンソーシアムに加入し、直接的及び間接的な評価、質的及び量的な学修成果の評価指標の枠組みを構築した。 (イ) スチューデントアシスタント (SA) の活用については、前学期に22名、後学期に20名を採用し、対象科目を絞り重点的に支援を推進した。また、授業オリエンテーションを充実させ、学修支援の円滑化を図った。 【数値指標実績】 ◇退学・除籍率:1.49%	a	<ul> <li>・外部アセスメントの導入、大学コンソーシアムへの加入と他力と比較可能なIRデータの事等、学修者本位の教育環境整備大幅に進捗した。</li> <li>・今後もデータを蓄積していくともに、学修効果の学生への可能と、各学部や教員が教学マネミントの一環として生かせるよに、学生や学部等に適切にファドバックしていく。</li> </ul>
(No.10) イ 附属図書館の充実 多様な教育方法に対応した蔵書整備を行うとともに、学生の主体的な教育研究活動を支援するため、図書館環境の整備に取り組む。	(No.10) イ 附属図書館の充実 (ア)各学部の学問分野の専門図書、雑誌等の充実 を図るとともに、学外から図書館のデータベース へのリモートアクセスを可能にするサービスの 本格稼働を推進する。 (イ)学生の主体的な学習を支援するため、グループ学習室等の利用促進と機器等の貸出しを行う。 (ウ)導入後10年経過している図書館システムの 段階的な改善、整備に向けた検討を行う。	(ア)各学部及び新学部設置に向けた学問分野の専門図書と雑誌を179冊新たに登録し、図書資料を充実させた。また、学内限定だったデータベースへのアクセスを学外からも可能にするサービスを導入し、本格稼働を開始した。 (イ)学生からの要望に対応し、グループ学習室の利用時間を1グループあたり90分から180分に延長し、利用を促進した。 (ウ)図書館環境の整備に向けて、令和6年度の図書館入館システムの更新を計画し、他大学の状況調査や業者からのヒアリングを行うなど必要な準備を進めた。その他、図書の選書や除蔵など蔵書整備に必要なルールを定めた関連規程を制定した。	b	・計画に沿って業務が実施された ・新たに制定した図書の除籍等の ールに基づき不要図書の処分を めながら図書の収納スペースを 保し、学部学科再編を見据えた 書の拡充を図る。図書・資料類 電子化や、休日の開館等、学生 ーズへの対応について検討を進 る。
3) 教育の質保証等に関する目標を達成するた	 _めの措置			
(No.11) ア 教育の質保証 教学マネジメントの確立に向けて、カリキュラムマップ等の整備による教育課程の体系化や適正な成績評価基準の整備に取り組む。 全ての授業において、ポータルサイト等を活用し、無記名で学生の授業評価や学修到達度を確認するアンケートを実施し、学修	(No.11) ア 教育の質保証 学修者本位の教育を推進するため、履修系統図の適宜見直し、カリキュラム改革及びシラバスの見直しを実施する。 また、学修者の視点に立った多様なアクティブ・ラーニングを継続的に実施し、主体的学修の活性化を図るとともに、学修到達度アンケートの実施と外部アセスメントによる直接的な評価の分析を行い、	・カリキュラム改革の一環としてカリキュラムマップ再編のための検討を各学部で開始した。 ・シラバスの見直しを行い、学修到達目標に対応したルーブリック評価の導入と予習・復習の内容の記載、点検体制の改善を行った。 ・科目ごとにアクティブ・ラーニングを推進し、学修到達度アンケートで学修効果を評価した。	b	・学修者本位の教育の推進に向け 取組が進捗した。 ・実施した取組が学修の基礎情報 して学生が生かせるように浸透 せること、またシラバスに基づ 教育とルーブリック評価等を着 に実施する。

		法人による	自己点検	
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果
2 教育の実施体制に関する目標を達成するため			•	
(3) 教育の質保証等に関する目標を達成する7ポートフォリオ等の導入による学修成果の可視化を図り、学修者本位の教育を推進する。 また、卒業研究・論文を学部学科再編に併せて必修化し、学位授与の明確な評価基準の設置や質保証の方法についての検討など教育水準の向上に取り組む。 (No.12)		・外部アセスメントや大学 I R コンソーシアム の調査結果をもとに、全学的なアンケート結果 の分析にも取り組んだ。  ・シラバスやルーブリック評価方法等をテーマ		・これらについては、より効果的な 内容となるように第三者による評価も行うなど、完成度を高めるための方法を検討する。 ・FD活動が計画通り実施され、学
イ ファカルティ・ディベロップメント(FD)の推進 教育の質を保証するため、「教育実践交流広場」などの組織的なFD活動をとおして、教員の教育力向上と授業内容・方法の改善に継続的に取り組む。 【数値指標】 ◇学生の学修到達度:4段階評価の上位2位70%以上/毎年度 ◇学修者本位の授業としての評価:4段階評価の上位2位70%以上/毎年度 、学修到達度アンケート回収率:70%以上/毎年度	イ ファカルティ・ディベロップメント (FD) の推進 教育実践交流広場及びFD研修会を開催し、教育力向上に向けた組織的なFD活動を実施する。また、FD委員会主催による学生との意見交換会を開催し、授業改善に活用する。	に、教育実践交流広場を3回、FD研修会を2回開催し、教育力向上を目指した組織的なFD活動を実施した。また、FD委員会主催で「ワクタカラが要素とは」をテーマに学生との意見交換会を開催し、そのフィードバックを授業改善に活用した。 ・学修到達度アンケートの結果に基づき、各教員が授業改善報告書を作成した。 ・学修到達度アンケートでは、学修者本位の授業としての評価が4段階評価の上位2位89.4%となり、学生の授業に対する一定の調標の70%を下回る39.5%であり、令和6年度の課題とした。 【参加人数実績】・教育実践交流広場7/5(39名)、9/6(教員26名)、1/24(教員37名)・FD研修会10/13(教員29名)、12/13(教員39名) 【数値指標実績】 ◆学生の学修到達度:4段階評価の上位2位91.9% ◆学修者本位の授業としての評価:4段階評価の上位2位89.4% ◆学修到達度アンケート回収率:39.5%	b	生の授業に対する満足度を確認でする満足度を確認で、学修到権値をアンートの可収率が目標的な回収率の高い科、の回収率の高いので、回収率の高いので、のでのアンケート実施を徹底する。 ・FD活動については、学修到達定をでのアンケートを担当でのアンケートに基づくイクターを発展をである。 ・FD活動については、学修到達ジントのPDCAサイクタの、各種でリタの・科が、シードがリック等によりを活動内容の拡充を図っていく。

		法人による	自己点検	Ì
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果
2 教育の実施体制に関する目標を達成するため				
(3) 教育の質保証等に関する目標を達成するた (No.13) ウ 3つのポリシーの検証・見直し 学部・研究科のディプロマ・ポリシー(学 位授与方針)、カリキュラム・ポリシー(教 育課程の編成・実施方針)、アドミッション・ ポリシー(入学者の受入方針)を継続的に検 証し、必要に応じて見直しを行う。	(No.13) ウ 3つのポリシーの検証・見直し 学部・研究科の3つのポリシーの見直し、検討を 行う。 また、3つのポリシーに即した学修成果の測定・ 評価を行うため、アセスメント・ポリシーの策定に ついて検討を開始し、評価について、その目的、達 成すべき水準、具体的実施方法を明確化する。	・各学部及び研究科では、3ポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)の見直しと学修成果の検討を行った。令和8年度に向けて、新学部及び再編学部の3ポリシーの検討も進捗したが、社会福祉学部の検討に遅れが生じており、令和6年度の課題とした。 ・3ポリシーに基づく学修成果の測定・評価を実施するためのアセスメント・ポリシーとアセスメント・プランの作成を進めており、令和6年度の公表に向けた確認作業を行った。	b	・各学部及び研究科で3ポリシーの 見直しと学習成果の検討が進捗した。 ・令和6年度に公表を予定している アセスメント・ポリシー及びアセ スメント・プランを策定し、各学 部・研究科において3ポリシーお よびカリキュラムの定期的な点検 を実施する仕組みを構築する。
(4) 新学部の設置等の教育研究組織の見直しに (No.14) ア 学部学科再編 地域社会を支える大学となるべく受験生 のニーズ及び地域企業などからの意見・要望などを踏まえ、時代や社会に求められる 学部・学科・コース編成を検討し再編する。 なお、再編にあたっては、現行の「社会科学系」領域に加え、新たな学問領域として「理工系」領域を設置する。	(No.14) ア ア 学部学科再編 理工系学部等の新学部設置に向けて、新棟建設の基本設計計画書及び大学組織再編計画(学生定員、ディプロマ・ポリシー等)を確定する。また、社会福祉学部学生定員の見直しを学内検討会議において検討し、理事会等で方針を協議する。	・新学部の設置に向け、新棟建設事業については、「長野大学新棟建設工事総合評価審査委員会」を設置し、業者選定を行った。基本・実施設計業務と施工業務を一括して行うデザインビルド方式で事業者を決定し、基本設計に着手した。 ・教育課程については、「長野大学新教育組織設置委員会」を設け、学部設置の趣旨やカリキュラムを検討した。あわせて「長野大学新教育組織外部評価委員会」を設置し、学外有識者との意見交換を通して学部設置構想を具体化した。・新学部開設の事前準備として、文部科学省の「大学・高専成長分野転換支援基金助成金事業」(R5~R11:893,558千円)に選定され、入学者確保のための活動として「長野大学教育改革シンポジウム」の開催や企業訪問を進めた。 ・社会福祉学部については、学部内で将来構想チームを立ち上げ改革の検討を開始した。	a	・新棟建設事業について、「デザインビルド方式」による契約締結を行うことができ、国の助成金の決定を受けたことは、予算的にも時間的にも大きな成果である。今後は、新棟の利活用に関する中身の検討を進めていく。 ・新学部設置の教育課程についても検討組織を立ち上げ具体的な検討が進捗した。
(No.15) イ 教員組織の見直し 本学における領域横断的な研究や、課題 に対する臨機応変な対応を図るため、学部 学科再編に併せて教員組織を見直し、全教 員が所属する学術院を設置する。	(No.15) イ 教員組織の見直し 学部学科再編に向けた適切な教員組織の在り方 について調査・検討を行う。	・「学術院の基本的制度設計」に関する先行大学 の情報収集を行い、新学部や学部再編の設置計 画を踏まえて、教員組織と教育組織の分離を検 討することとなった。	b	・学術院の設置を検討する前段階と して、学部教育や全学共通教育を 円滑に実施するための適切な教員 組織の在り方を検証していく。

#### 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

#### 3 入学者受入方針及び入学者選抜に関する目標を達成するための措置

中期目標

3 入学者受入方針及び入学者選抜に関する目標

大学の理念や各学部・研究科の設置趣旨及び社会ニーズの変化を踏まえて、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を定め、それに沿って目的意識や学習意欲が高い優 秀な学生をより多く確保するため、入学者選抜を見直すなど、効果的な制度改革に継続して取り組む。

		法人による	自己点検	
中期計画	年度計画	業務実績	評価区分	自己評価結果
3 入学者受入方針及び入学者選抜に関する目標 (1)入学者選抜	を達成するための措置			
(No.16)  ア アドミッション・ポリシーを明確に示した上で、国の高大接続改革に対応した 多面的な評価方法による入学者選抜(総	(No.16) ア 学生募集要項に基づき、学部及び入試区分ごとに定めるアドミッション・ポリシーに即した、より適正な入学試験を行う。	ア 学生募集要項に基づく適正な入学試験を実施し、全学部で入試区分ごとの募集定員を確保した。 イ 一般選抜の前期・中期日程の募集定員を前期		・入学定員を確保し数値指標も概ね 達成することができた。 ・新学部設置の令和8年度以降を見 据えて、各学部のアドミッショ
合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜)を 適切に実施し、本学が求める学生像に即 した学生を確保する。 イ 国の入試改革の動向(新学習指導要領 への対応等)や入試データ等の分析、学部	イ 入試区分ごとの募集人員の見直しを行う。 ウ 目標数値達成に向け、効果的な学生募集を行う。	5名増、中期5名減に調整し、より適正な入学 定員の確保を図った。 ウ 長野県内及び上田地域定住自立圏の志願者 数の増加を図るため、対面式の広報活動に重点 を置き、大学会場での説明会2回、高校訪問延		ン・ポリシー、高大連携方策及び これまでの入学者の学修状況の分 析などを踏まえて入試のあり方を 総合的に見直し、方向性を明確に していく。特に大学科目の入学前
学科再編を踏まえながら、令和5年度から入学者選抜制度を見直して改善を図る。 ウ 教育研究活動や地域貢献活動などを周知するため、受験生の立場に立った積極		を直さ、人字芸場での説明芸 2 回、高校訪問延 べ51校、大学見学会14校を実施し、完全対 面形式のオープンキャンパスも2回開催した。 また、上田千曲高校生活福祉科の生徒と社会福 祉学部の学生との間で「高大連携課題研究発表 会」を開催するなど、地元高校との高大接続の		図得による単位認定や、学校推薦型入試への指定校の導入など、高大連携について検討が重要となる。 ・入試区分別による入学後の学修到
的かつ多様な学生募集広報活動を展開する。 【数値指標】 ◇入試全体の実質倍率*:2.0倍以上/毎		仕組みづくりに取り組んだ。 【数値指標実績】 ◇入試全体の実質倍率:2.1倍 ◇一般選抜(前期日程)の実質倍率:1.6倍	b	達状況についても継続的に検証 し、リメディアル教育等の必要な 措置を行う。
年度 *実質倍率=受験者数÷合格者数 ◇一般選抜(前期日程)の実質倍率:1.5 倍以上/毎年度*		<ul><li>◇入学者のうち県内出身者:39.3%</li><li>◇入学者のうち上田地域定住自立圏内出身者: 10.4%</li><li>◇高校向け個別ガイダンス実施回数:延べ51校</li></ul>		
*学部学科再編に併せて上積みを検討  ◇入学者のうち県内出身者:入学者数全体 の37%以上/毎年度  ◇入学者のうち上田地域定住自立圏内出身				
者:入学者数全体の14%以上/毎年度 ◇高校向け個別ガイダンス:延べ20校以 上/毎年度				
(2) 大学院入学者選抜				
(No.17) 定員充足率向上のため、入学者選抜制度 や学生募集広報の検証を継続的に行うとと	(No.17) 大学院完成年度(令和5年度)以後に実施するア ドミッション・ポリシー及び入学者選抜制度の見直	・入学者選抜制度の見直しを行い、留学生対象の 入試制度について検討したが、令和5年度内に 結論を出すことができず、令和6年度の課題と	c	・入学定員充足率は、前年度から改善されているが、依然として未充足である。
もに、社会的ニーズに合わせて、必要に応じ て制度を見直す。	しに向けた検討を行う。 また、学内進学者の増加を図るため、対面・オン	した。また、学内進学者の増加を目指し、6月 と7月に2回学内説明会を実施し、学内進学者		・令和7年入試は、大学院の入学定 員充足率を向上させるため、在学

【数値指標】  ◇入学定員充足率:100%/令和9年度  入学者以降	ラインを活用した常時出願相談体制を整備すると ともに、学部生の大学院科目登録履修制度や学内進 学者入学金免除制度等の支援策を検討する。	入学金免除制度を設けるなどの体制整備に努めた。この結果、2名の学部生が内部進学することになった。入学定員充足率も76.9%となり、前年度の53.8%を大きく上回った。 【数値指標実績】 ◇大学院入学定員充足率:76.9%		生への重点的・戦略的な広報に取り組み、学内進学希望者の増加を図る。 ・中長期的には、大学院の入学定員や授業日時等の検討を進める。
------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	------------------------------------------------------------------

#### 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 学生支援に関する目標を達成するための措置

4 学生支援に関する目標

中期目標

(1)生活学修支援に関する目標

学生が高い学修意欲を持って充実した生活が送れるよう、学生の意見や要望を把握するとともに、修学上の課題対策を講じ、多様な学生に対応した支援を推進する。

(2)就職・進学支援に関する目標

学生が希望する進路を実現させるため、就職及び進学支援の充実を図る。また、上田地域定住自立圏域内定着に向けた就職支援の充実を図る。

		法人による	自己点検	ì
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果
4 学生支援に関する目標を達成するための措施				
(1) 生活学修支援に関する目標を達成するたる	めの措置			
(No.18) ア 学生生活支援 (ア) 学生の意見・要望を把握するため、キャンパスミーティングや学生生活実態調査、卒業生アンケートを継続して実施し、その結果により必要な対応を行う。 (イ) 学生の心身の健康維持・増進を図るため必要な支援を行う。個別の学生対応は、学生相談員によるカウンセリングを基礎とし、必要に応じて関係教職員や家族、病院等の外部機関と連携しながら包括的に支援する。 【数値指標】 ◇学生サポート満足度:4段階評価の上位2位70%以上/毎年度 ◇卒業生の満足度:5段階評価の上位2位75%以上/毎年度	(No.18) ア 学生生活支援 (ア)キャンパスミーティング等を開催し、直接対話により学生の意見・要望を把握するとともに、それに応じた支援を行う。また、各種アンケート調査の結果に基づく学生支援を実施する。 (イ)学生のメンタルを含む健康状況の把握と心身の健康の保持、増進のために、学生相談員を中心とした組織的な支援を実施する。	ア 学生生活支援 (ア) キャンパスミーティングを2回開催し、学生から要望のあったトレーニングルームの充実や障害学生支援「UDトーク講習会」の継続などに適切に対応した。新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、対面による新入生オリエンテーションとサークルガイダンスを再開した。また、夢チャレンジ制度では12件の学生活動を支援した。結果として、学生アンケート調査において、学生サポート満足度が4段階評価の上位2位70.9%で目標の70%を上回った。卒業生アンケートでも満足度の項目で5段階評価の上位2位90%となった。 (イ)学生のメンタルや健康状況の把握と心身の健康を保持、増進するため、学生相談員を中心として組織的な支援を実施し、年間で433件の学生相談に対応した。 【数値指標実績】 ◇学生サポート満足度:4段階評価の上位2位70.9% ◇卒業生の満足度:5段階評価の上位2位90%	b	<ul> <li>・計画に沿って業務が実施されており、数値指標も達成できた。</li> <li>・学生の心身のサポートについて、ニーズが多様化している状況であるため、相談支援体制の充実に継続して取り組む。</li> </ul>

		法人による	自己点検	]
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果
学生支援に関する目標を達成するための措置	<u>.</u> 1			
)生活学修支援に関する目標を達成するため	の措置			
(No.19) イ 経済的支援 国の修学支援新制度の周知や、家計が急変した学生に対する支援など、経済的に問題を抱える学生の支援を行う。また、特待生制度についても適切に運用し、意欲のある学生を経済的に支援する。	(No.19) イ 経済的支援 国の修学支援新制度の募集と申請支援、特待生制 度の実施等による経済的支援を行う。	イ 経済的支援 ・国の修学支援新制度に基づく授業料減免の申請支援を学生217名に対して滞りなく実施した。 ・本学の特待生制度では学生13名を特待生として選考し、経済的な支援を実施した。令和6年度に向けて、特待生制度の選考方法を見直し、公募方式からGPA成績上位者を選ぶ方式に変更した。	b	・計画に沿って業務が実施され
(No.20) ウ 障がいのある学生支援 「障害を理由とする差別の解消の推進に 関する法律」に基づき適切な対応をとり、障がいのある学生への支援を行う。 特に増加傾向にある精神・発達障がいのある学生への支援に重点的に取り組む。	(No.20) ウ 障がいのある学生支援 精神・発達障がいのある学生が充実した学生生活 を送れるための支援体制や制度の構築を図る。	ウ 障がいのある学生支援 ・学生相談室を中心とした精神・発達障がいのある学生の支援体制を強化するため、合理的配慮が必要な学生に対して事前の面談と学生相談員による専門的なアセスメントを取り入れ、適切な支援を提供するための環境整備に努めた。・学生相談員は各種研修会に参加して専門知識を深め、より効果的な相談支援を実施するための体制を整えた。	b	・計画に沿って業務が実施された ・障がいのある学生への合理的 及び支援については、関係部が 連携しながら、必要な支援を 的に実施していく。
2) 就職・進学支援に関する目標を達成するた				
(No.21) ア 企業等が求める人材の把握に努めるとともに、キャリアガイダンス、就職準備講座、国家試験対策等の実施を通じて、学生の社会的・職業的自立に向けた必要な能力の養成を行い、実践的な就職活動支援を行う。イ 学生に地元企業の魅力を知ってもらうため、学内単独企業説明会、業界・仕事研究セミナー等の充実を図るとともに、大学独自の「信州インターンシップ」等の取組を推進する。ウ 大学院進学希望者に対して、個別指導等による進学支援を行う。 【数値指標】 ◇国家試験の現役合格率(社会福祉士、精神保健福祉士):全国平均合格率+20%以上/毎年度 ◆就職希望者の就職率*:98%以上/毎年度 *就職率=就職決定者数÷就職希望者数 ◇新卒者の県内就職率:長野県出身者の割	(No.21) ア①学年ごとにキャリアガイダンスを開催し、学年に応じた必要な情報を提供する。また、就職準備講座(就活ゼミナール)では、就職活動に必要な方・マを取り上げ、学生の不安を取り除きながら、就職活動を支援する。 ②公務員志望の学生を対象に、公務員の仕事内容を理解することに重きを置いた、自治体等の採用担当者による公務員ガイダンスを開催する。また、公務員講座を開講し、2年生から段階的な対策を行うとともに、公務員採用試験合格率の向上を目指し、面接シートの書き方や面接試験対策等を強化する。 ③社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験対策を行い、学生の合格率向上を目指す。 ④Web資格取得講座を開講し、学生が希望する各種資格取得を支援する。 イ 各種関係団体と連携したイベント等や、業界・仕事研究セミナーを開催し、学生に低学年のうちから県内企業の魅力を知ってもらう機会を提供する。また、正課インターンシップでは、信州産	ア①特定の学年や福祉分野に焦点を当てたキャリアガイダンスと就職準備講座を実施し、学生に就職活動に必要な情報を提供し、アンケート満足度が8割以上の講座が全体の85.7%となった。 ②公務員講座は158名が受講し、面接対策の強化により34名が公務員試験に合格した。 ③社会福祉士と精神保健福祉士試験に向けた模擬試験や確認テストなどの試験対策を引き続き行い、社会福祉士は過去10年で最高の87.3%、精神保健福祉士は3年連続100%の合格率を達成した。 ④WEB資格講座では65名が受講し、MOS資格を含む複数の資格に合格した。 イ 学生の地域内就職を促進するため、業界・仕事研究セミナーを実施した(参加企業30社)。また、上田市地域雇用推進課と協力して「上田地域の企業を知ろう」企画を新たに実施し、学生と地元企業との接点を増やした。	b	・全体の就職率に関する数値指标 目標を上回った。 ・一方で新卒者の上田地域定住に 圏内、長野県内就職率の低下だ 著であることから、就職した当 の学部や出身地、業種・職種の 向を分析し、対応を検討する。 ・引き続き、地元企業・組織もの。 を戦略的に実施するとともに、 元企業等が求める人材像につい は定期的に情報収集・して教育に 進路指導面を強化する。

学官連携インターンシップを活用するなど、長野

合以上/毎年度

<ul> <li>◇新卒者の市内就職率:上田市出身者の割合以上/毎年度</li> <li>◇新卒者の上田地域定住自立圏内就職率:上田地域定住自立圏出身者の割合以上/毎年度</li> <li>◇卒業生の就職・進学の割合*:93%以上/毎年度</li> <li>*就職・進学者数÷卒業者数</li> </ul>	県内企業でのインターンシップを実施する。 ウ 大学院進学希望者に対しては、担当のゼミナー ル教員と連携し、個別面談を含めた進学支援を充 実させる。また、大学院合格者報告会等を開催し、 大学院受験の意識を高める。	ウ 大学院合格者報告会等、大学院進学に向けた各種支援を実施した結果、開設後初めて2名の学生が本学大学院に進学した。また、上越教育大学、信州大学など他の大学院にも複数の学生が合格した。 【数値指標実績】 ◇国家試験の現役合格率:社会福祉士87.3%(全国平均76.8%)/精神保健福祉士100%(全国平均82.5%) ◇就職希望者の就職率:97.5% ◇新卒者の県内就職率:32.7%(長野県出身者31.0%) ◇新卒者の市内就職率:5.4%(上田市出身者7.1%) ◇新卒者の上田地域定住自立圏内就職率:7.0%(上田地域定住自立圏内就職率:7.0%(上田地域定住自立圏出身者9.3%) ◇卒業生の就職・進学の割合:94.7%	
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

#### 第3 研究に関する目標を達成するための措置

中期目標

#### 1 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置

1 研究水準の向上及び研究成果に関する目標

(1)研究水準の向上に関する目標

競争的研究資金など外部資金を獲得しながら、学術研究の質を高めるほか、研究水準の向上を図る。また、地域や産業界等のニーズに対応した研究を推進する。

(2)研究成果の公表と地域への還元に関する目標

研究活動や研究成果を積極的に発信するとともに、地域協働による共同研究を推進し、その成果を地域に還元する。併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組む。

2 研究の実施体制に関する目標

質の高い研究成果を得るため、教員が積極的・主体的に研究活動できる環境を整備する。

		法人による	自己点検	
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果
研究水準の向上及び研究成果に関する目標を				
<ul> <li>研究水準の向上に関する目標を達成するた(No.22)</li> <li>学内外の研究助成金制度を積極的に活用し、教員の競争的外部資金への申請数・採択件数の増加に取り組み、研究水準の向上を図る。受託研究や共同研究を推進し、地域や産業界等のニーズに対応した研究を推進する。</li> <li>【数値指標】</li> <li>科学研究費補助金等競争的外部資金の新規申請率:50%以上(科学研究費補助金等の既獲得教員を除く)/毎年度</li> <li>科学研究費補助金の新規採択率:20%以上/毎年度</li> <li>著作・学術論文:1編×専任教員数以上/毎年度</li> <li>学会発表・報告(2頁以内の短編):1編×専任教員数以上/毎年度</li> </ul>	(No.22) 研究水準の向上を図るため、本学の研究助成金制度等を継続的に活用しながら研究支援の基盤を維持し、教員の競争的外部資金への申請数・採択件数の増加に取り組む。	・研究水準の向上を図るため、学内外の研究助成金の利用を推進した結果、科学研究費補助金の申請率や採択率の数値目標を達成した。 ・教員の著作・学術論文48編、学会発表・報告の件数は、著作・学術論文48編、学会発表・報告30編となり、数値目標に設定していた専任教員数以上(59名)を達成できなかったため、現行の研究支援制度を更に活用し、教員の研究業績情報(データベース型研究者総覧/リサーチマップ)の更新の徹底に努める。 【数値指標実績】 ◇科学研究費補助金等競争的外部資金の新規申請率:52.5% ◇科学研究費補助金の新規採択率:29.2% ◇著作・学術論文:48編/教員数59人 ◇学会発表・報告(2頁以内の短編):30編/教員数59人	b	<ul> <li>・科学研究費補助金の新規採択件が公立化後最多になる等、申請援等の取り組みによる成果が明た。</li> <li>・研究成果となる学術論文や学会表件数が目標に達していないため、教員の業績管理意識の向上図り、リサーチマップの更新を底させる。また、大学院生を含若手研究者の研究環境の抜本的化及び研究活動時間の十分な確を行う。</li> </ul>
(No.23) また、本学が設置する附属研究所を活用し、特色ある研究活動の推進による研究力強化を図る。 【淡水生物学研究所と研究力強化の拠点として活用し、研究所の基本構想に基づく、特色ある世界レベルの研究を推進し、その成果を社会に還元する。また、淡水生物学研究所の特色を活かした実習、講義を実施するほか、淡水生物学研究所運営委員会を設置し、全学での利用促進を進める。	(No.23) 【淡水生物学研究所の取組】 淡水生物学研究所の基本構想の実現に向けた事業を行い、国際連携を取り入れた淡水生物に関する研究推進を通じて本学の研究・教育力強化に貢献する。また、その成果を積極的に広報するとともに政策提言を行い、事業に必要な環境整備を進める。淡水生物学研究所運営委員会を設置し、研究所の運営方針等について審議する。	・計画どおりに事業を進め、論文数、広報数、メディア登場件数、委員委嘱数等において計画以上の成果をあげた。 【活動実績】  ○査読付き論文・図書:4報(英文) ○学会発表:3件(英語・日本語) ○紀要・報告書等:3報(英文1、和文2) ○プレスリリース:4件 ○ネット報道:1件 ○新聞記事:2件 ○大学HP、News & Topics:37件 ○外部委員:3件	a	・共同・受託研究等を通じて確実研究成果が表れ、研究活動を広普及できている。 ・この地域や国内から世界まで幅い研究活動の継続性とともに、enter of Excelenceの機能を強化するとい意味でも企業や自治体との連携ついても検討が必要となる。

		法人による自己点検		
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果
研究水準の向上及び研究成果に関する目標を	達成するための措置			
1)研究水準の向上に関する目標を達成するた	めの措置			
(No.24) 【地域共生福祉研究所】 地域の社会福祉研究の活性化を図り、学 内外の教育研究活動に貢献する。さらに、大 学院の研究力強化に取り組む。	(No.24) 【地域共生福祉研究所】 地域共生福祉研究所の活動を周知するため、研究 所の案内書を作成する。研究員、客員研究員を学内 外から募集し、研究活動の活性化を図る。 また、「長野大学地域共生福祉論集」を発刊し、 教育研究活動の成果発信に活用する。	・研究所の案内書(リーフレット)を作成し、自治体、企業及び団体等との共同研究を推進するために福祉関係団体や個人に配布した。また、研究員等の研究成果発信のために「長野大学地域共生福祉論集」を発刊した。 ・研究員、客員研究員の募集を学内外に呼び掛け、研究員として26名、客員研究員として7名を委嘱した。	b	・リーフレットや論集の作成など 画に沿って業務が実施されたが それらが外部資金獲得や論文発 など、研究水準の向上や大学院 の研究力アップにどのように貢 できたかを可視化する。
2) 研究成果の公表と地域への還元に関する目	標を達成するための措置		l	
(No.25) 教員の研究業績をデータベース化して大学ホームページ等で発信する。また、地域社会や地域産業の振興に貢献するため、本学の研究シーズを積極的に企業、自治体、NPO等に結び付け、上田市をはじめとする多様な地域の地域課題、政策課題への具体的な提言等を行う。 【数値指標】 ◇受託・共同研究数:累計12件以上/令和10年度までに	(No.25) 大学ホームページに掲載している教員の研究業績等の情報を更新する。 また、地域の企業、自治体、NPO 等と連携した地域協働による研究活動を積極的に推進し、その研究活動や研究成果を大学ホームページ等で発信する。	・大学ホームページを通して、教員の研究業績や学内研究助成金を含む研究活動と研究成果の情報を積極的に発信した。 【数値指標実績】 ◇受託・共同研究数:3件	b	・ホームページを通じた情報発信 積極的に取り組めた。 ・地域貢献に関する教育研究に積 的に取り組んでいる文系教員の 動を他の教員にも浸透させてい とともに、地域協働型教育にお て顕在化した地域課題を把握し 本学の研究活動に結び付けてい く。
研究の実施体制に関する目標を達成するため (No.26) 競争的外部資金に応募する教員に対して、申請書類作成支援や、外部資金の募集情報の収集及び情報提供の実施など、競争的外部資金の獲得に向けた支援を行う。また、研究交流広場等の開催により教員の自己点検と相互研鑽の場を設定するとともに、教員表彰制度などインセンティブが働く制度の充実を図る。 【数値指標】 ◇申請書類支援件数:10件以上/毎年度	の措置 (No.26) 競争的外部資金等の募集情報を積極的に収集し、教員に迅速に提供するとともに、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行うなど、競争的外部資金の獲得に向けた支援を行う。また、研究交流広場等の開催や教員表彰制度の実施により、研究活動の活性化を図る。	・外部資金の獲得に向けた支援として、教員に外部資金の募集情報を36件提供し、助成財団センターなどの外部助成金サイトを紹介した。その結果、6件の申請につながり、その内2件が採択された。 ・科学研究費補助金の申請書類作成支援を実施し、個別面談6名、申請書添削3名(延べ9名、実数7名)が利用し、3名が採択を受けた。申請書類作成支援の利用件数の目標数値を延べ10件としているため、更なる利用促進を図る必要がある。 ・研究活動の活性化を図るため、研究交流広場を3回開催した。また、教員表彰制度により、3名の教員に対して、研究費のインセンティブ加算を行った。 【数値指標実績】 ◇申請書類支援件数:7件	b	・数値指標は若干下回ったものの申請書類支援の活用や外部資金報提供の積極的な取り組みにより、新規申請が増加する等の成に結び付いた。 ・引き続き、研究支援制度の積極な活用を促すとともに、教員研時間の確保や相互研鑽による意の向上等の仕組みづくりを検討る。

#### 第4 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するための措置

#### 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域貢献に関する目標

教育機関や産学官金関係団体等との地域活性化につながる連携活動を推進するとともに、大学の有する専門知識や技能等の資源を活かして地域のシンクタンクとしての役割を果たし、市が進める「学園都市づくり」等の地域活動の中心を担う。

また、社会人が体系的に学べる機会を提供するほか、市民の多様なニーズにあった生涯学習を積極的に支援する。

#### 中期目標

- 2 地域で活躍する人材育成に関する目標
- 地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域企業等に送り出す地域人材の循環を促進する。
- 3 国際化に関する目標

グローバル社会に求められる人材を育成するため、教育研究環境の充実を図る。また、海外の大学との連携を深めるとともに、連携を基盤とした優秀な留学生の受入れと日本人学生の留学を促進し、国際化社会に求められる人材を育成する。

		法人による	自己点検	
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果
1 地域貢献に関する目標を達成するための措置				
(1) 地域貢献の体制整備 (No.27) 本学の地域貢献活動を強化するため、地域づくり総合センターに研究分野の推進、管理及び統括機能を加え、研究と結びつけた地域貢献の推進に取り組む。 大学の有する専門知識や技能等の資源を活かして地域のシンクタンクとして、市への政策提言を行うなど、政策課題の解決に協力する。 また、附属研究所(淡水生物学研究所、地	(No.27) 地域づくり総合センターに常勤のセンター長を配置し、地域貢献活動の強化に向けた体制を整備する。	・地域づくり総合センターに常勤のセンター長を配置し、地域貢献活動(産官学連携の強化、地域との連携活動)の強化に向けた体制を整備した。	b	・中期計画に基づき、新たに配置した地域づくり総合センター長を中心に地域貢献活動の強化に努めた。 ・地域貢献の推進に向けて、センター運営の体制整備を引き続き検討するとともに、コンソーシアムの立ち上げ・運営に向けた取組を推進する。
域共生福祉研究所)を活用した地域貢献を 推進するとともに、その体制整備に取り組 む。	(No.27) 【淡水生物学研究所の取組】 国土交通省の流域治水に関する行政との連携や 河川保全市民運動への参加において、研究所の研究 成果をその活動に反映させる。また、千曲川の生物 多様性や生態系などを自然資本として活用するた めのセミナー等を開催し、地域のシンクタンクとし ての役割を果たす。高大連携として地域の高校生の 課題探求などの生物学教育に研究所の施設利用な どから貢献する。	・計画どおりに事業を進め、国交省委員・水産庁会議対応、IFBセミナーに関して計画どおりの成果をあげ、高校生の課題探求に関する取り組みについて2校の連携を行い、計画以上の成果をあげた。 【活動実績】  〇国際会議・ワークショップ発表:4件(英語)  〇淡水生物学研究所セミナー(IFBセミナー):1回  〇外部委員:3件	a	・知見を生かして業務を広く理解される活動に積極的に取り組み顕著な実績をあげた。 ・専門性の高い研究分野であることから、高校教育との連携をさらに深化するなど、一般的な理解を浸透させるための取組も必要となる。
	(No.27) 【地域共生福祉研究所の取組】 地域の社会福祉に関する教育・研究活動の成果で 地域貢献を推進するため、研修会又は講演会を開催 する。	・上田市福祉課、上田市社会福祉協議会との共催で「地域福祉推進フォーラム」を開催し、本学教員による「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」の講演とパネルディスカッションを行った。 ・「福祉系高校におけるカリキュラム・マネジメント」をテーマに長野県高等学校「福祉科」教員研修会を開催し、8名の教員が参加した。	b	・地域福祉推進フォーラムや講演会、研修会の開催により研究所の教育・研究活動を広く普及できた。 ・研究所の研究成果が地域課題の解決にどのように寄与して地域貢献につながっているのかを可視化する。

		法人による	自己点検	
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果
地域貢献に関する目標を達成するための措置				
(2) 教育機関との連携				
(No.28) 高大連携の学習等を通じた高等学校との 連携を強化するとともに、県内高校への講 師派遣や個別の連携事業等の協力支援を展 開する。 また、県内小中学校等の教育機関と連携 した地域協働による教育に取り組む。	(No.28) 上田市内を中心に県内の小学校、中学校、高等学校等の教育機関と連携した教育に取り組む。また、若者の育成につなげるため、高大連携による教育活動を展開し、大学の専門知識を生かした公開講義、協働学修等を実施する。	・上田市内を中心とした県内の小学校、中学校、 高等学校に教員(31件)を派遣し、教育機関 と連携に取り組んだ。 ・各高校で行われている「探究学習・活動」で大 学の専門知識を活かした学習活動を実施した。 また、上田染谷丘高校の探求学習に5名の教員 がアドバイザーとして参加し、教育活動を実施 した。	b	・次世代の人材育成を図るため本の知見や活動を小・中学校、高学校へ提供することができた。 ・高等学校が実施する探究学習・動への協力は、高大接続の視点おいて地域づくり総合センター広報入試担当の連携により組織に実施する。
(3) 産学官金連携				
(No.29) 地域づくり総合センターを窓口として、上田市をはじめとする地域の産業界、地域団体、自治体等との連携の強化とネットワークの拡大に努めて、多様な地域貢献活動を展開する。 【数値指標】 ◇地域の企業、団体、自治体等との協働活動数:90件以上/毎年度 ◇国・地方自治体等の審議会等の委員委嘱数:30件以上/毎年度 ◇まちなかキャンパスうえだ利用者数:2,500人以上/毎年度	(No.29) 地域活性化につながる産学官金連携活動を推進し、大学の有する専門知識や技能等の資源を活かして地域と協働することにより、上田市や地域の課題解決に貢献する。	・地域の企業、団体、自治体との協働活動を積極的に行い、活動件数は104件となった。国・地方自治体等による教員への委員委嘱は、延べ47件となり、地域との連携活動を推進した。・地域人材育成を目的とした「産官学コンソーシアム」の設立準備会を発足し、新たな連携体制の構築に向けた協議を開始した。 【数値指標実績】 ◇地域の企業、団体、自治体等との協働活動数:104件 ◇国・地方自治体等の審議会等の委員委嘱数:23件 ◇まちなかキャンパスうえだ利用者数:3,485人	b	・数値指標を概ね達成しており、 域課題を理解した協働活動と地 から要請を受けた委員等の活動 積極的に取り組めた。 ・今後は協働活動のみならず、地 の発展や活性化に寄与できる政 提言等を行う機会を増やしてい く。
(4) 生涯学習			•	
(No.30) 市民等の生涯学習及び学び直しに資するため、公開講座等を開講する。また、地域の多様なニーズに対応するため、教員の講師派遣を積極的に行う。 【数値指標】 ◇公開講座数:15講座以上/毎年度 ◇講師派遣数:延べ120件以上/毎年度	(No.30) 市民等の生涯学習及び学び直しに資するため、公開講座等を開講する。また、地域の多様なニーズに対応するため、教員の講師派遣を積極的に行う。	・生涯学習については、公開講座を18講座実施 した。また、教員の講師派遣を93件実施し、 地域からの要望に応えた。 【数値指標実績】 ◇公開講座数:18講座 ◇講師派遣数:延ベ93件	b	・多くの教員が地域の要請に応えために講師等を務め、数値指標概ね達成した。 ・地域の要望は多様化しているこから、多くの知見を有する教員に幅広い分野で対応できるよう努る。

		法人による自	己点検	
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果
2 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成する	るための措置			
(No.31) 【再掲】(No.1,No.6,No.21,No.29)	(No.31) 【再掲】(No.1,No.6,No.21,No.29)	_	_	_
3 国際化に関する目標を達成するための措置				
(1) グローカル人材の育成	(5.5 )	(5.0)	1	
(No.32) グローバルな視野を備え、新たな発想や価値を生み出し、地域社会に貢献する人材(グローカル人材)を育成するため、教育内容の充実や海外大学との教育研究交流を推進する。 ア 外国語教育における語学力の到達目標を具体的に設定し、その達成度を可視化しながら外国語教育を推進する。 イ 外国語科目以外の教養科目及び専門科目の一部の科目(コマ数の一部)において、外国語による授業を導入する。ウ 海外の大学との学術交流協定を締結し、教育研究交流活動を推進する。 エ 本学の特徴的な教育である地域協働型教育の授業プログラムの充実化や、カリキュラムの体系化を図り、地域社会を教育現場とした課題解決型の教育を推進する。【再掲】(No.6)【数値指標】 ◇海外大学との教育研究交流活動の取組数:3件/毎年度	(No.32) ア 外国語教育おける学修到達目標の具体化を図るため、ルーブリック評価の導入に向けた準備を進め、年度内の実施を目指す。また、到達目標の達成状況の可視化については、TOEICの活用など具体的な方策を検討する。 イ これまでの外国語教育を検証して課題等を整理し、外国語による授業の実施に向けた検討を進める。ウ 海外大学との学術交流協定を、令和7年度を目途に締結できるよう準備を進める。 エ 【再掲】(No.6)	(No.32) ア 外国語教育の学修到達度目標の具体化を図るため、他の科目と同様にルーブリック評価を導入し、点検体制を改善した。外国語教育を検証して課題等を整理し、令和6年度新入生から第1希望の言語を履修できるよう事前調査方法を工夫した。 イ 英語の授業へのTOEICの活用について検討し、英語学習のe-Learningシステム利用状況や学生の外部試験受講状況を確認した。さらに、外国語による授業の実施についても検討を開始した。 ウ 英語による教育を行っている海外大学との連携や協定締結の模索を進め、その実現に向けた課題を明確にした。海外大学との交流実績は、8月に台湾の長榮大学で実施した海外研修と11月に国際キャリアゼミナールで実施した中国の大学生との交流の2件だった。 エ 【再掲】(No.6) 【数値指標】	b	・外国語教育の到達目標の具体化や 達成度の可視化に向けた取組が進 捗した。 ・令和8年度の教養教育新カリキュ ラム開始にむけて、語学教育の体 制強化に引き続き取り組む。英語 による学内講演会の実施を検討す るなど、学生が実践的に英語に触 れる機会を創り出すことが重要で ある。あわせて、教育における国 際化の意義や方針等を明確にし、 海外大学との学術交流を推進す る。
(2) 留学体制・国際交流			l	
(No.33)	(No.33) 海外留学支援ブースを活用し、海外留学を希望する学生に定期的、恒常的なきめ細かい支援を実施する。また、海外からの留学生の受入を実施する。	・学内に設置している海外留学支援ブースを活用し、留学を希望する学生に対して定期的かつ恒常的な支援を実施し、延べ211名の学生からの相談に対応した。また、国際交流の一環として、長榮大学から2名、中国の黄山大学から2名の留学生を受け入れた。 ・本学からは合計8名の学生が海外留学を行い、必要な支援を行った。 【数値指標実績】 ◇海外留学者数:8件	b	・計画に沿って業務が実施され、海外留学者数は、数値指標を上回った。 ・国際的視野をもち、海外で積極的に学修・活動する学生を育てることが課題であり、本学における国際化の意義や方針等を明確にする。その上で、国際協力機構や英語を公用語とする大学との積極的な連携や上田地域等で実施される国際交流イベントを周知するなど学生が国際交流を体験できる機会を提供していく。

#### 第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標

経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が適切な役割分担のもと、リーダーシップを発揮し、迅速な意思決定、実行力ある戦略的な組織運営を行う。 また、多様性(ダイバーシティ)と包摂性(インクルージョン)のある運営組織となるよう、取組を推進する。

中期目標

2 人事の適正化に関する目標

人事の適正化と組織の活性化を図るため、教職員の評価制度をはじめ、柔軟で多様な制度の運用や教職員の資質向上に取り組む。

3 事務の効率化・合理化に関する目標

事務処理の簡素化、外部委託の活用、デジタル化の推進等によって、事務の効率化・合理化を図る。

		法人による	自己点検	I
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための	)措置			
(No.34)  理事長と学長の強力なリーダーシップの下、ガバナンスを更に強化する。 (1)理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にするとともに、組織的に教職員間の情報共有を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行うとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。 (2)理事会、経営審議会、教育研究審議会に女性や外部有識者を積極的に登用し、多様性のある組織運営を行う。 【数値指標】  ◇理事会及び審議会構成員の女性割合:各30%以上/令和10年度までに ◇教職員の女性割合:40%以上/令和10年度までに ◇教職員の女性割合:50%以上/年年度	(No.34) (1)新学長の就任に伴う大学運営体制を整備する。 (2)多様性のある組織運営に向け、経営審議会と教育研究審議会に女性委員を積極的に登用する。	(1) 理事長と学長及び法人執行部間の意思疎通と内部統制を強化するため、理事長学長ミーティングを月1回開催から毎週開催に変更して、学内の諸課題について戦略的に議論した。人事委員会の位置づけを教学組織から理事長を委員長とする法人組織に見直し、教員採用の選考プロセスを改善した。 (2) 多様性を重視した組織運営を行うため、審議会の委員構成を見直した。経営審議会の女性委員の割合を0%から21.1%に増加させた。役員11名中6名を学外者として維持した。 【数値指標実績】 ◇理事会、審議会構成員の女性割合:理事会18.2%、経営審議会16.7%、教育研究審議会21.1% ◇教職員の女性割合:37.7% ◇理事会の外部登用割合:77.8%	a	・ミーティングの開催数を増加したことにより、情報共有の迅速化と課題解決方法の早期対応が図られた。さらに、人事権のある法人に人事委員会を位置付けたことは大きな改革である。 ・審議会委員及び教職員の女性割合の改善が図られ、中期計画の指標達成に向けて大きく進捗した。今後は、厚生労働省通知「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定制度に係る基準における「平均値」について」を参考に、女性管理職の配置なども念頭に基準達成に努める。
2 人事の適正化に関する目標を達成するための指	措置			
(1) 教員			,	
(No.35) 教育研究活動の向上を図るため、柔軟で多様な人事制度の整備を進め、適切に運用する。また、年度別業績評価を実施し、教員の資質向上に取り組むとともに、実施結果を検証し、改善する。併せて、年度別業績評価の実施結果等を踏まえた勤務評定に関する制度を構築し、評価結果を賞与等に反映させる。【数値指標】 ◆年度別業績評価(全教員):5段階評価の上位2位80%以上/毎年度	(No.35) 年度別業績評価を実施し教員の資質向上に取り組む。実施後は結果を公表するとともに、評価基準等について検証し必要に応じて見直す。また、評価結果を勤勉手当に反映する制度の構築に向けた調査・検討を行い、令和7年度からの運用開始を目指す。	・新学長の下でより実効性のある評価制度を構築するため、教員業績評価の評価基準や評価方法を改善した。評価基準の見直しにより、5段階評価のAからE評価をSからD評価に変更した。評価の厳格化により、結果として上位2位(S又はA評価)の割合は昨年度の78.7%から31.8%に減少し、目標数値80%を大幅に下回った。 【数値指標実績】 ◆年度別業績評価(全教員):5段階評価の上位2位31.8%	b	・評価基準の見直しにより数値目標を大幅に下回ったが、前年度の基準だと84.1%となっており、目標数値80%を上回っている。今後も評価基準や指標の見直しに継続的に取り組む。

		法人による	自己点検	A.
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果
2 人事の適正化に関する目標を達成するため	の措置			
(2) 事務職員等 (No.36) 事務職員等の職位と業務に応じた研修計を策定し、他機関と連携したスタッフ・デベロップメント (SD) 活動に取り組む。また、事務職員等の資質向上を積極的に進するために、職員能力・行動評価を実施る。併せて、勤務評定に関する制度を構築し評価結果を賞与等に反映させる。 【数値指標】 ◇学生サポート満足度:4段階評価の上位2位70%以上/毎年度【再掲】(No.12	イ は研修計画に基づく各種研修を受講するととも に、職員能力・行動評価を実施する。また、評価 結果を勤勉手当に反映する制度を構築し、令和6 年度下期からの運用開始を目指す。	・個人の研修計画の策定と研修実施報告書の提出を求め、資質向上に取り組んだ。また、事務職員の評価制度である職員能力・行動評価を実施し、所属長による面談・評価等を試行的に行った。 【数値指標実績】 ◇学生サポート満足度:4段階評価の上位2位7 0.9%【再掲】	b	・計画に沿って業務が実施された。 ・評価制度は、インセンティブを検 計していく。また、事務職員の意 識改革を進めるために、評価者・ 被評価者研修を継続的に実施する とともに、職位や職員の事情に応 じた適切な研修計画の策定に取り 組む。
3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成			1	
(No.37) A I (人工知能)、R P A (ロボティック・ロセス・オートメーション)、D X (デジタトランスフォーメーション) 等のデジタルの推進や外部委託の活用等によって、事務効率化・合理化を図る。	レ 化を図るとともに、部局ごとの業務内容を検証し 業務の効率化に向けた検討を進める。	<ul><li>・文書管理システム(電子決裁)、電子契約システムを導入し、業務の効率化を大幅に促進した。</li><li>・システムの導入を機会に文書管理規程の見直しを行い、保存期限を過ぎた文書の大量処分を実施し事務室及び倉庫を整理した。</li></ul>	b	・計画に沿って業務が実施された。 ・部局ごとの業務内容は人事異動の 引き継ぎの際に見直すことを徹底 し、業務フローの整備に取り組 む。

#### 第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

#### 1 外部資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1 外部資金等の自己収入の増加に関する目標

安定的な経営を維持し、収支構造の改善を図るため、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための支援を推進し、積極的に外部資金の獲得を図る。

中期目標

2 経費抑制に関する目標

大学運営に要する経費として運営費交付金が上田市から交付されていることを十分認識するとともに、大学運営の財務健全性を確保しながら、業務運営の徹底した効率化 と合理化により経費節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

大学資産の適正な管理を行うとともに、効率的かつ効果的な運用管理を行う。また、地域貢献活動の一環として、大学施設の地域開放を行う。

		法人による	自己点検	点検	
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果	
1 外部資金等の自己収入の増加に関する目標を達成 (No.38) 安定的な経営を維持し、収支構造の改善を図るため、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための支援を推進し、積極的に外部資金の獲得を図る。 【数値指標】 ◇外部資金の獲得額 180,000,000円 / 毎年度 *外部資金の項目…科学研究費助成事業、受託研究・受託事業・共同研究等、寄附金、補助金、長野大学未来創造基金	(No.38) 新学部設置や学部学科再編に係る財務計画を策定し、補助金や未来創造基金への寄附金等による財源確保に取り組む。その他の新規事業は、他の事業見直しを基本として予算計画の収支均衡を図る。また、競争的外部資金の外部資金獲得を推進するほか、受益者負担の視点から実習費等の料金徴収を開始するなど財務構造の安定化に取り組む。	・新学部設置や学部再編に係る財務シミュレーションを更新した。財源確保に向けた取組を推進し、文部科学省の「大学・高専成長分野転換支援基金助成金事業」(R5~R11:893,558千円)に選定されたほか、新棟建設に係る特定基金を設置し令和6年1月から寄付募集を開始した(R5実績:12件160千円)。なお、令和5年度の外部資金*の獲得額は、合計223,785,071円となり、目標数値180,000,000円を上回った。 【数値指標実績】  ◇外部資金の獲得額223,785,071円 *外部資金の項目:科学研究費助成金事業、受託研究・受託事業・共同研究等、奨学寄附金、補助金、未来創造基金	b	・外部資金の獲得額は目標数値を上回るとともに、新学部棟建設に係る外部資金を獲得や特定基金に寄付募集を開始により財源確保に向けた取組が進捗した。	
2 経費抑制に関する目標を達成するための措置 (No.39) 法人運営の基盤的収入である上田市からの運営費交付金は税金が原資であること、また、学生納付金は学生に対する教育研究活動等の提供の対価として徴収する収入であることを役員・教職員が常に認識し、適正に執行する。効率的で合理的な業務運営を行い、経費の抑制と費用対効果に優れた健全な財務運営を図る。また、会計手続きについては、不正使用防止遵守を踏まえた上で、規程等の見直しを検討するとともに、研究推進の観点から外部の研究資金についても適正で弾力的に運用する。 併せて、必要に応じて経営状況や社会情勢、他大学の動向等も踏まえて、適正な学生納付金の設定について検討する。	(No.39)     合理的な業務運営による予算の適正かつ有益な執行に努め、人件費を含めた経費の抑制を図る。なお、次年度の予算編成では、各部局の事業計画と予算要求額を、理事者によるヒアリングや前年度決算の実績等に基づき精査し、収支均衡の確保と教職員の経費抑制意識を醸成するとともに、真に必要な事業への重点的な配分も含めたメリハリある予算計画を策定する。また、会計手続きの制度見直しのための調査(学内状況、他大学状況)を行う。	・令和5年度予算の適正かつ有益な執行に努め、経費の抑制を図った結果、令和5年度決算報告書では84,003,882円の執行差額が生じた。令和6年度予算編成では、令和4年度の実績に基づき、収支均衡と教職員の経費抑制を更に徹底し、真に必要な事業に重点を置いたメリハリのある予算編成を実施したが予算編成の方法については、引き続き検討課題としている。 ・会計手続きの改善を図るため、研究費と教育活動費の実態把握と他大学からの情報収集を行った。この結果を踏まえて、令和6年度は「公的研究費取扱ハンドブック」と「教育活動費取扱ハンドブック」の見直しに着手する。	b	・年度途中に予算執行額(率)を部局開示し、計画的な予算執行を促すなど、予算の適切な執行に努めた。 ・予算編成の方法は検討課題であり、従来の積算予算方式から配当予算方式を検討するなど、部局等の自主性と責任を強化し同時に予算管理を効果的に行える体制を整備する。	

		法人による	自己点検	-
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果
資産の運用管理の改善に関する目標を達成する方	ための措置 こうしゅう こうしゅう こうしゅう			
1)金融資産				
(No.40) 金融資産を適正に管理する。また、定期預金等の満期時には、より有利な運用管理を行う。なお、中長期的な財務計画に基づく使用予定を考慮した上で運用する。	(No.40) 金融資産は実態を常に把握し、適正に管理する。また、定期預金等の満期時には複数の金融機関への利息金利の条件照会等により、より有利な運用管理を行う。なお、新学部設置に伴う新棟建設計画等に基づく使用予定を考慮した上で、余裕資金は主に1年定期等の短期的な金融商品により運用する。	・金融資産の実態を常に把握し、適正に管理した。定期預金の満期時には複数の金融機関に対して利息率の条件を照会し、より有利な条件での運用を実施した。この結果、年度末の現金及び預金の総額は4,900,319,989円となった。 ・新棟建設などに必要な資金を確保しつつ、余裕資金は1年定期などの短期金融商品によって運用した。	b	・計画に沿って業務が実施された ・新棟建設により令和6年度以降 多くの資金が必要となることから、引き続き適切な金融資産通 に努める。
2) 施設管理			1	
(No.41) 固定資産管理規程に基づき、教育研究に支障のない範囲で、体育施設等大学施設の一般開放を行う。その際は、受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金等を適切に設定する。	(No.41) 教育研究に支障のない範囲で大学施設の地域開放を実施する。	<ul> <li>・コロナ禍で一時停止していた大学施設の地域への開放を再開した。これにより、第1種電気工事士試験、中国語検定試験、大学入学共通テストの模擬試験などの試験会場として活用された。</li> <li>・大学施設を外部団体等に貸し出す際の使用料等を定めた固定資産貸付規程を改正し、光熱水費の高騰を踏まえて冷暖房使用料金を適切に設定した。</li> </ul>	a	・大学施設の地域開放を再開でき ことに加え、貸付料の明確化に る適切な施設利用料金の設定に けた取組が計画以上に進捗した ・今後は、規程に示されていない 車場等の開放に関する制度化に いて検討する。

#### 第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標

教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施する。また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。

- 2 情報公開及び情報発信等の推進に関する目標
- 中期目標 (1)情報公開に関する目標

教育研究活動や大学運営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、運営状況、財務状況や評価内容等の情報公開を推進する。

(2) 積極的な情報発信に関する目標

教育研究活動や地域貢献活動及び業務運営に関する情報等を積極的に発信し、大学の広報・宣伝に取り組む。

		法人による	自己点	検
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置				
(1) 法人評価				
(No.42) 法人の自己点検・評価や上田市公立大学法人評価委員会による評価結果と付帯意見等を起点としたPDCAサイクルにより、業務の見直しや改善を推進する。	(No.42) 令和4年度業務実績に関する評価結果を踏まえ、中期計画及び年度計画推進委員会の統括の下で課題解消の方策を立てるとともに、迅速な対応が必要な事項は年度内に実施する。また、同様に令和6年度の年度計画策定に反映する。	・令和4年度の業務実績評価の結果に基づいて、対応策を項目別に検証し、各部局で対応した。 ・第2期中期計画策定時に制定したKPIの達成状況を把握し、これに基づく評価を行う体制を整備した。	b	・全学的な対応状況については、中期計画推進委員会等で把握し、適切な対策を講じる。 ・中期計画にKPIを設定したことで数値化等による客観的な評価が可能となり、理事会等において実績説明を簡略化することができた。
(2) 大学評価			ı	0
(No.43) 教学に関する自己点検・評価と教育研究活動及び業務運営の見直しや改善を毎年度実施する。その際、法人全体の自己点検・評価と併せて効率的かつ効果的に実施するとともに、令和4年度に受審した大学機関別認証評価の結果を活用する。	(No.43) 令和4年度に受審した機関別認証評価の受審結果を踏まえ、指摘事項への対応について検討し改善を図る。また、内部質保証の全学的な方針を定めるなど内部質保証システムの構築に取り組み、学位プログラム及び全学センター等の部局ごとの自己点検評価を着実に実施する。	・第1期中期計画期間の終了に伴い自己点検・評価を全学で実施した。 ・認証評価で指摘されている内部質保証体制の構築が主要な課題として残っており、令和6年度には明確な方針を定める計画としている。その他の指摘事項については各部署の対応状況を確認し、次年度に向けて取り組むべき課題を整理した。	b	・第1中期計画期間の自己点検評価を適切に実施した。 ・内部質保証システムの実効的に実施するために、自己点検評価のスケジュールの周知を各部局員の末端まで浸透させPDCAサイクルを回していく手順を明らかにしていく。
2 情報公開及び情報発信等の推進に関する目標を達成	するための措置			
(1) 情報公開に関する目標を達成するための措置				
(No.44) 大学運営の透明性を確保し、公立大学法人としての説明責任を果たすため、法令等により公表義務のある書類等をホームページ等で速やかに開示するとともに、学内外に情報を適切に開示する。また、地域住民や地域企業、学生、保護者、卒業生等のステークホルダーから理解と協力を得るため、教育研究活動等の運営状況や財務状況の最新の情報をまとめ、毎年度、ホームページ等で公開する。	(No.44) 法令等により公表義務のある書類等を定められた期限までにホームページ等で開示する。最新の教育研究活動等の運営状況をファクトブックとして、また令和4年度決算を踏まえた財務状況を財務レポートとして、それぞれわかりやすくまとめて発行し、ホームページ等で公開する。	・法令に基づき、公表義務がある書類を期限内に大学ホームページで公開した。また、本学の運営状況と財務状況を「ファクトブック2023」ド財務レポート2023」としてわかりやすくまとめて発刊し、大学ホームページ等で公開した。	b	・公表義務がある書類は適切に公開しており、大学情報についても、ステークホルダーの立場に立った表現の工夫に努めている。 ・今後は、ファクトブックの掲載データを効率的に収集・蓄積し、効果的に発信する方法を検討する。

		法人による自己点検			
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果	
(2) 積極的な情報発信に関する目標を達成するため	りの措置				
(No.45) 本学の教育研究、地域貢献等の活動について、各種媒体・メディアを活用し、積極的かつ効果的に情報を発信する。また、プロモーションの充実を図るため、ホームページの改善等、広報活動の強化を推進する。	(No.45) 新学長就任に伴う情報を発信する。大学情報、特に教育・研究活動や地域貢献活動について各種媒体を用いて発信する。また、広報ツールとして、新たなキャッチコピーやタグラインなどの策定を行うほか、ホームページの改善、リニューアルに向けた準備を行う。	・新学長の就任に伴い、大学通信社のプレスセンターを通して情報発信を行った結果、日刊工業新聞社に学長の記事が掲載された。また、本学の教育研究活動や地域貢献活動に関する情報を大学ホームページで継続して発信し、広報誌「キャンパスニュース」では「地域と学なでなぐ学生の研究」をテーマに、地域協働型教育と学生の研究プロジェクトを紹介した。 ・新しいキャッチコピー「Fits You! NAGADAI」とタグライン「一人ひとりが、創造力だ。」を制作し、各種広報媒体に掲載して大学のブランドカの向上を推進した。・大学ホームページのリニューアルに向けては、学生や職員から現状の改善点をヒアリングし、その内容を踏まえて公募型プロポーザルを実施した。新ホームページは令和6年10月1日を公開予定日として設定し、準備を進めた。	b	・広報ツールの充実が図られたこと、大学ホームページのリニューアル準備が計画どおり進捗している。 ・令和6年度は、学部学科再編に向けた高校生及び高校教員、保護者等を対象にした学生募集の観点からの効果的な広報の実施について広報委員会を中心に検討し、全学で連携しながら戦略的、計画的に進める。	
(No.46) また、地域協働型教育の成果は、学内で情報 共有を継続して行い、活動の発展や活性化を図るとともに、大学ホームページ等を活用して地域に発信する。 【数値指標】 ◇大学ホームページからの教育研究及び地域貢献などに関わる情報発信:120件以上 /毎年度	(No.46) 地域協働型教育を積極的に展開し、大学ホームページ等で活動の成果を発信する。	・各学部及び研究所で展開されている地域協働の学びや教育研究、地域貢献等の成果を積極的に大学ホームページで発信した。 【数値指標実績】 ◇大学ホームページからの教育研究及び地域 貢献などに関わる情報発信:300件	b	・主にホームページを通じた情報発信を積極的に取り組み、数値指標を大きく上回った。 ・情報を得る手段が多様化するなかで、SNSを活用するなどより幅広い世代に本学の活動を伝えることができるような工夫を検討する。	

#### 第8 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 社会的責任に関する目標を達成するための措置

第8 その他業務運営に関する目標

- 1 社会的責任に関する目標
- (1)コンプライアンスの徹底に関する目標

業務の適正を確保するため、コンプライアンスを徹底するための体制を強化する。

(2)人権の尊重に関する目標

人権侵害やハラスメントを防止するための取組を推進する。

(3)環境への配慮に関する目標

環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。

中期目標 (4)働き方改革に関する目標

全教職員のワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革を推進する。

2 施設設備の整備・活用に関する目標

良好な教育研究環境を維持するため、既存施設を有効に活用するとともに、新学部の設置などを考慮したうえで、適切かつ効率的な施設設備の整備・更新及び維持に計画的に取り組む。

- 3 安全管理及び情報管理に関する目標
- (1)安全管理に関する目標

学生及び教職員の健康と安全の確保を図るため、適切なリスク管理を行う。

(2)情報管理に関する目標

個人情報の管理を徹底するなど、組織的な情報セキュリティ管理体制の運用を行う。

		法人による	自己点	<b></b>
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置	l w k ) o llim			
(1) コンプライアンスの徹底に関する目標を達成 (No.47) 適正な業務の確保と透明性を高めるため、内部監査室を設置し、計画に基づく内部監査を毎年度実施する。研究不正の防止に向け、関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を実施する。コンプライアンスの徹底に向けた、各種研修を実施する。	するための措置 (No.47) 内部監査計画に基づき、内部監査を実施する。また研究不正等に関する研修会を開催し、コンプライアンスの徹底に努める。また、内部監査室の設置に必要な組織体制、職員配置等の諸条件について調査・検討を行う。	<ul> <li>・第2期中期計画期間中における内部監査計画を策定し、内部監査を実施した。令和5年度は人事管理と学生支援(学生相談、キャリア支援)に関する監査とフォローアップ監査を実施した。</li> <li>・研究者及び研究支援に関わる職員を対象とした研究倫理教育研修・公的研究費コンプライアンス研修を実施した他、全教職員向けにコンプライアンス研修会を実施し、コンプライアンスの強化を図った。</li> </ul>	b	<ul><li>・内部監査計画に基づき内部監査が適切に行われた。</li><li>・内部監査室の設置検討の進捗が遅れていることが課題であり、常勤監事や常勤内部監査室員の配置など設置に向けた組織上の課題を明確にしたうえで検討を進める。</li></ul>
(2) 人権の尊重に関する目標を達成するための指 (No.48) 教職員及び学生を対象にした人権に関する研修を実施するとともに、ハラスメント防止やその早期対応のための相談体制を充実させる。	(No.48)     人権意識の醸成を図るため、教職員、学生それぞれを対象としたハラスメント研修会を開催する。     ハラスメント相談体制が十分に機能しているかを検証し、状況に応じて改善を図る。	・全教職員対象のハラスメント研修会(参加率72.4%)と相談員対象の研修会を計2回開催した。新入生に対しては、ハラスメント防止に向けた講習会を実施した。	b	・計画に沿って業務が実施された。 ・研修会は参加率100%を目指 し、Web化やコンテンツ化を検 討するなど、参加率向上に向けた 取組を実施する。

		法人による	5自己点标	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置				
(3)環境への配慮に関する目標を達成するための打 (No.49) 脱炭素等環境・エネルギーに配慮した環境共 生型キャンパスの構築に向け、既存施設におい では、LED等の環境負荷低減のための機器更 新・導入、また、新棟建設にあたっては、自然 エネルギーの導入や高断熱化による省エネルギ ー化を推進する。	(No.49) 環境負荷低減機器等を導入する。光熱水使用量の削減、リサイクルの推進により省エネルギー、 省資源化に取り組む。	・環境負荷低減のために4号館のエアコンの入れ替えを行った。電気、水道の使用量に関しては前年度から削減を達成した。(電気使用量前年度比98.97%、水道使用量前年度比81.42%) ・文書管理システムの導入や理事会・審議会のペーパーレス化により紙の使用量が前年度から削減した。(前年度比78.4%)	a	・省エネルギー、省資源化に向けた取組が進められた。
(4) 働き方改革に関する目標を達成するための措置 (No.50) 教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の見える化と改善を図る。また、事務職員の勤務時間縮減に努めるほか、教員の適正な勤務形態について検証し、専門業務型裁量労働制の導入を目指す。	(No.50) 教員について、専門型裁量労働制を導入する。	・教員のうち教授、准教授に対し裁量労働制を導入した。	b	・裁量労働制の導入することができた。 ・助教については制度の適用対象外となっているため、今後の対応を早急に検討する。
2 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するだ	ための措置			
(No.51) (1)施設設備の効率的な維持管理を行うとともに、全ての学生が学びやすい、良好な教育研究環境の整備に努める。 (2)学部学科再編に伴う新棟建設や、老朽化施設の建て替えを見据えた、安全・安心・快適で持続可能な、魅力あふれるキャンパスの実現のためのキャンパスマスタープラン及び施設長寿命化計画の見直しを行い、施設整備を推進する。	(No.51) (1)計画的な施設修繕、整備を実施し、施設の 効率的な維持管理、良好な教育研究環境の整備 に努める。 (2)第2期中期計画や学部学科再編に伴う新棟 建設等を踏まえキャンパスマスタープランの 見直しに着手する。	(1)新棟建設を念頭に、必要な施設修繕、整備を実施した。 (2)キャンパスマスタープランの見直しは、新棟建設事業による影響を考慮し、事業完了後に実施することとした。新棟建設に向けて長野大学新棟建設工事総合評価審査委員会を設置して業者選定を行い、基本・実施設計業務及び施工業務を一括して行う「デザインビルド方式」で事業者を決定し、基本設計に着手した。また、施設設備の維持管理を全学的に行うため「施設管理委員会」を設置した。	a	<ul> <li>・新棟建設に向けた業者選定を行い基本設計に着手することができた。さらに施設管理委員会を設置し、既存建物を含む施設設備の管理体制を整備した。</li> <li>・キャンパスマスタープラン見直し延期については、新棟建設プランが大きな影響があるため致し方がないことと判断した。</li> </ul>
3 安全管理及び情報管理に関する目標を達成する7	とめの措置		•	
(1) 安全管理に関する目標を達成するための措置				
(No.52) 学生及び教職員の健康と安全の確保を図るため、安全衛生管理、事故防止、感染症対策の強化など、災害発生時における適切なリスク管理を行う。	(No.52) 定期健康診断やストレスチェック等、教職員の 健康と安全を確保するための取組を着実に行う。 また、新型コロナウイルス等の感染症対策を徹底 するとともに、教職員の危機管理意識を高めるた め、「長野大学危機管理基本マニュアル」の確認 や防災訓練等を適切に実施する。	<ul> <li>教職員の健康と安全を確保するため、定期健康診断とストレスチェックを実施した。その結果、健康診断の受診率が昨年度比で4.3ポイント上昇し、91.7%となった。</li> <li>教職員の危機管理意識を高めるため、コロナ禍で中断していた防災避難訓練を再開させた。さらに、「長野大学業務継続計画(BCP)」との整合性を図るため、「長野大学危機管理マニュアル」を修正した。</li> </ul>	b	・計画に沿って業務が実施された。 ・健康診断の受診率の向上に努め る。

		法人による自己点検			
中期計画	年度計画	業務実績	評価 区分	自己評価結果	
3 安全管理及び情報管理に関する目標を達成する	ための措置				
(2) 情報管理に関する目標を達成するための措置					
(No.53) ア 個人情報 上田市の個人情報保護に関する条例等に基づき、個人情報の取り扱いを徹底する。	(No.53) ア 個人情報 法改正に対応した個人情報の保護体制を整備 するとともに、教職員への説明会を開催し意識の 向上を図る。	<ul><li>・個人情報については、法改正に対応して個人情報保護ファイルを作成し公表した。個人情報の開示請求に対しては適切に開示手続きを行った。</li><li>・教職員への説明会は開催できなかったが、上田市の個人情報保護に関する条例や運用ルール等に基づき適正に対応した。</li></ul>	b	・法令等に基いて適切に業務が実施された。	
(No.54) イ 情報システム 情報システムの安定的かつ効率的な運用管理 及びセキュリティ対策を行うとともに、学部学 科再編を見据えた情報システムの構築に取り組 む。	(No.54) イ 情報システム 現在県外に構築し運用している学内LANシステムのサーバ群全般を調査・検証し、合理化を図ると同時に、リスクマネジメントにおけるBCP対策として近距離の県内にサーバ群を全移設し、より安全で高機能な次世代ネットワークを見据えた新たなサーバ群を構築する。無線LANシステムについては、令和4年度で保守期限(5年)となることから、令和3年度からの調査・検証を踏まえた新たな無線LANシステムを構築し、学生の利便性を向上するとともに、より安定した学内ネットワークの運用を図る。	<ul> <li>・本学の情報システムについて、学内LANシステムのサーバ群を県外から県内のデータセンターへ移管し、不要な機器の廃棄と新学部設置を見据えた新仮想基盤を構築した。</li> <li>・BCP対策として、停電や地震等のインシデントに対応可能な運用支援体制を確保し、無線LANシステムも全更新を行い、安定した無線環境を整備した。さらに、学内フリーWiーFiを新たに構築し、運用を開始した。</li> </ul>	a	・私学時代から煩雑であった学内情報系の整備に着手し、サーバの移管や不要機器の廃棄、新仮想基盤の構築など、本学の情報システムの改善が大幅に進捗した。	

## 第9 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		業務の実績 (計画の進捗)		
(1)予算(令和5年度~令和10年度)	(単位:百万円)	(1)予算(令和5年度)	(単位:百万円)	(1)予算(令和5年度決算)	(単位:百万円)	
区分	金額	区分	金 額	区 分	金額	
収入運営費交付金	2,576	収入 運営費交付金	276	収入 運営費交付金	276	
自己収入	6, 548	自己収入	1, 042	自己収入	1, 053	
授業料等及び入学検定料収入	6, 400	授業料等及び入学検定料収入	1,017	授業料等及び入学検定料収入	1,027	
雑収入	148	雑収入	25	雑収入	27	
受託研究等収入	415	受託研究等収入	69	受託研究等収入	71	
寄附金収入	51	寄附金収入	9	寄附金収入	11	
補助金収入	1,388	補助金収入	133	補助金収入	115	
基金取崩	4, 635	基金取崩	14	基金取崩	67	
長期借入金	1, 200	長期借入金	0	長期借入金	0	
目的積立金取崩	200	目的積立金取崩	0	目的積立金取崩	0	
合 計	17, 013	合 計	1, 543	合 計	1, 594	
支出 業務費	9,009	支出業務費	1, 377	支出業務費	1, 337	
教育研究経費	1, 488	教育研究経費	249	教育研究経費	243	
人件費	6, 884	人件費	1, 035	人件費	982	
一般管理費	637	一般管理費	93	一般管理費	112	
施設設備整備費	6, 325	施設設備整備費	77	施設設備整備費	94	
受託研究費等	415	受託研究費等	69	受託研究費等	71	
基金積立	58	基金積立	10	基金積立	8	
長期借入金償還金	175	長期借入金償還金	0	長期借入金償還金	0	
予備費	627	予備費	10	予備費	0	
運営調整積立金	404	運営調整積立金	0	運営調整積立金	0	
合 計	17,013	合 計	1, 543	合 計	1,510	

#### (2) 収支計画(令和5年度~令和10年度)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	10,679
業務費	8, 787
教育研究経費	1, 488
受託事業研究費等	415
人件費	6, 884
一般管理費	637
減価償却費(出資された建物・図書除く)	628
予備費	627
収益の部	
経常収益	11, 099
運営費交付金収益	2, 576
授業料収益	4, 909
入学金収益	986
検定料収益	185
受託研究等収益	437
寄附金収益	668
補助金等収益	738
財務収益	0
雑益	114
資産見返戻入	486
純利益	420
総利益	420

#### (2) 収支計画(令和5年度)

(単位:百万円)

区 分	金額
費用の部	
経常費用	1, 552
業務費	1, 354
教育研究経費	250
受託事業研究費等	69
人件費	1, 035
一般管理費	93
減価償却費(出資された建物・図書除く)	95
予備費	10
収益の部	
経常収益	1, 552
運営費交付金収益	276
授業料収益	827
入学金収益	149
検定料収益	30
受託研究等収益	73
寄附金収益	9
補助金等収益	122
財務収益	0
雑益	18
資産見返戻入	48
純利益	0
総利益	0

#### (2) 収支計画(令和5年度決算)

(単位:百万円)

	•
区 分	金額
費用の部	
経常費用	1, 559
業務費	1, 380
教育研究経費	327
受託事業研究費等	71
人件費	982
一般管理費	112
減価償却費(出資された建物・図書除く)	67
予備費	0
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	1,676
運営費交付金収益	276
授業料収益	927
入学金収益	154
検定料収益	28
受託研究等収益	75
寄附金収益	76
補助金等収益	121
財務収益	0
雑益	19
臨時利益	909
純利益	1,026
総利益	1,026

#### (3) 資金計画(令和5年度~令和10年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	16, 346
業務活動による支出	9, 846
投資活動による支出	6, 243
財務活動による支出	257
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	16, 346
業務活動による収入	10, 966
運営費交付金による収入	2, 576
授業料等及び入学検定料による収入	6, 400
受託研究等による収入	437
寄附金による収入 ※	51
補助金による収入	1,388
その他の収入	114
投資活動による収入	11
財務活動による収入	1,200
前期中期目標期間からの繰越金	4, 169

※ 学校法人長野学園からの寄附金による収入を含んでいる。

#### (3) 資金計画(令和5年度)

(単位:百万円)

区分	金 額
資金支出	1,530
業務活動による支出	1,428
投資活動による支出	29
財務活動による支出	48
次年度への繰越金	25
資金収入	1,530
業務活動による収入	1,526
運営費交付金による収入	276
授業料等及び入学検定料による収入	1,017
受託研究等による収入	73
寄附金による収入	9
補助金による収入	133
その他の収入	18
投資活動による収入	4
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	0

#### (3) 資金計画(令和5年度決算)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,654
業務活動による支出	1,556
投資活動による支出	75
財務活動による支出	23
次年度への繰越金	0
資金収入	1,654
業務活動による収入	1, 526
運営費交付金による収入	276
授業料等及び入学検定料による収入	1,026
受託研究等による収入	74
寄附金による収入	14
補助金による収入	111
その他の収入	25
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	128

## 第10 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実績(計画の進捗)
1 限度額	1 限度額	
2 億円	2 億円	該当なし
2 想定される理由	2 想定される理由	
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要と	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要	該当なし
なる対策費として借り入れることが想定される。	となる対策費として借り入れることが想定される。	

#### 第11 出資等に係る不要(見込)財産の処分に関する計画

			中期計	画		年度計画	業務の実績(計画の進捗)
第2期	第2期中期計画期間中において、以下の資産の一部を除却する見込み		なし	新棟建設に向け、1号館解体前の調査を実施した。			
である	0						
			除却(解				
区	施設	延床面積	体)	=c-+- ub	## \*#		
分	名称	[ m²]	予定時	所在地	構造		
			期				
建	1 号	2, 488. 53	第2期	上田市下之郷乙 658	鉄筋コ		
物	館		中期	番地1、乙646番地、	ンクリ		
			計画期	乙 648 番地、乙 659	ート造		
			間中	番地、乙 660 番地 1、	陸屋根		
				乙 644 番地 1、乙 659	2 階建		
				番地先、乙 668 番地			
				イ、乙 669 番地			

## 第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実績(計画の進捗)
なし	なし	なし

## 第13 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実績(計画の進捗)
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運	2、 $3$ 号館空調改修工事のための設計費として $484,000$ 円を
営及び施設設備の改善に充てる。	営及び施設設備の改善に充てる。	同積立金から取崩した。

## 第14 上田市の規則で定める業務運営事項

中期計画	年度計画	業務の実績(計画の進捗)			
1 施設・設備に関する計画	1 施設・設備に関する計画	建設工事総合評価審査委員会を計5回開催し、総合評価			
第8「その他業務運営に関する目標を達成するための措置」の2「施	第8「その他業務運営に関する目標を達成するための措置」の2「施	落札方式による一般競争入札の結果、落札業者として北野			
設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置」に記載のと	設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置」に記載のと	・宮下・エーシーエ共同企業体を決定し、基本計画に着手			
おり。	おり。	した。			
2 人事に関する計画	2 人事に関する計画	より実効性のある評価制度を構築するため、教員業績評			
第5「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措	第5「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措	価の評価基準や評価方法を改善した。			
置」の2「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載	置」の2「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載	事務職員に対し研修計画の策定と研修実施報告書の提出			
のとおり。	のとおり。	を求め、資質向上に取り組んだ。また、事務職員の評価制			
		度である職員能力・行動評価を実施し、所属長による面談			
		・評価等を試行的に行った。			
3 積立金の使途	3 積立金の使途	平成 29 年度から令和 4 年度までの第一期中期目標期間で積			
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の向上、組織運営及	教育研究の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	み立てられた積立金のうち 49,906,522 円について、上田市			
び施設設備の改善に充てる。		長の承認を受け教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備			
		の改善を目的として積み立てた。			
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	該当なし			
なし	なし				

## 4 第2期中期計画数値指標における令和5年度実績

#### 目標値を2割超達成 目標値を未達

中期計画項目番号		目標値/達成年度	実績(第1期)							実績(第2期)
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	第1期平均	令和5年度
6	地域協働型教育の件数	60件以上/毎年度	-	1	-	52件	84件	74件	70件	63件
9	退学・除籍率	2%以下/毎年度	2.64%	2.57%	2.54%	1.99%	1.37%	1.58%	2.12%	1.49%
	学生の学修到達度	4段階評価の上位2位 70%以上/毎年度	-	-	-	-	-	-	-	91.9%
12	学修者本位の授業としての評価	4段階評価の上位2位 70%以上/毎年度	-	-	-	-	-	-	-	89.4%
	学修到達度アンケート回収率	70%以上/毎年度	-	-	-	-	41.3%	34.5%	37.9%	39.5%
	入試全体の実質倍率	2.0倍/毎年度	2.7倍	3.1倍	2.5倍	2.6倍	2.4倍	2.7倍	2.6倍	2.1倍
	一般選抜(前期日程)の実質倍率	1.5倍/毎年度※ ※学部学科再編にあわせて上積みを検討	2.3倍	2.4倍	1.7倍	2.4倍	1.4倍	2.0倍	2.0倍	1.6倍
16	入学者のうち県内出身者	入学者数全体の37%以上/毎年度	33.4%	29.1%	29.9%	37.0%	39.1%	36.8%	34.2%	39.3%
	入学者のうち定住自立圏内出身者	入学者数全体の14%以上/毎年度	9.0%	8.6%	9.4%	13.9%	13.7%	10.2%	10.8%	10.4%
	高校向け個別ガイダンス実施回数	延べ20校以上/毎年度	-	18校	16校	16校	23校	25校	20校	51校
17	大学院入学定員充足率	100%/令和9年度以降	-	-	-	84.6%	61.5%	53.8%	66.6%	76.9%
18	学生サポート満足度	4段階評価の上位2位 70%以上/毎年度	-	84.0%	69.9%	73.4%	62.4%	62.6%	70.5%	70.9%
	卒業生の満足度	5段階評価の上位2位 75%以上/毎年度	-	ı	78%	85%	81%	84%	82.0%	90.0%
	国家資格の現役合格率 (社会福祉士、精神保健福祉士) 全国平均合格率+20%以上/ (上段: 社会福祉士、下段: 精神 カッコ内は全国平均合格率)	全国平均合格率+20%以上/毎年度	72.0%(54.6%)	73.7%(53.7%)	80.6%(56.0%)	77.9%(57.7%)	76.3%(52.4%)	77.4%(65.0%)	76.3%(56.6%)	87.3%(76.8%)
			100%(76.9%)	90.9%(77.0%)	85.7%(74.0%)	92.3%(71.4%)	100%(73.3%)	100%(78.8%)	94.8%(75.2%)	100%(82.5%)
	就職希望者の就職率	98%以上/毎年度	98.4%	99.3%	99.0%	99.0%	98.6%	98.1%	98.7%	97.5%
	長野県出身者の割合以上/毎年度 新卒者の県内就職率 (上段:県内就職率、下段:卒業生の県内出身 者の割合)		79.3%	75.3%	73.0%	56.9%	42.7%	42.3%	61.6%	32.7%
		79.3%	77.7%	73.7%	53.9%	35.6%	32.7%	58.8%	31.0%	
21	上田市出身者の割合以上/毎年度 新卒者の市内就職率 (上段:市内就職率、下段:卒業生の市内出 者の割合)	18.2%	18.6%	14.5%	14.8%	11.7%	9.6%	14.6%	5.4%	
			14.5%	14.8%	15.1%	10.8%	6.2%	6.0%	11.2%	7.1%
	新卒者の上田地域定住自立圏内就職率 新卒者の上田地域定住自立圏内就職率 上/毎年度 (上段:上田地域定住自立圏内就職率、下段: 卒業生の上田地域定住自立圏内出身者の割合)	23.6%	24.3%	17.0%	17.8%	13.1%	11.2%	17.8%	7.0%	
			21.1%	21.3%	20.8%	13.8%	9.7%	8.2%	15.8%	9.3%
	卒業生の就職・進学の割合	93%以上/毎年度	91.2%	91.6%	93.7%	90.2%	96.2%	95.3%	93.0%	94.7%

中期計画項目番号	大桶 岩澤 百日	目標値/達成年度		実績(第2期)						
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	第1期平均	令和5年度
22	科学研究費補助金等競争的外部資金の 新規申請率	50%以上/毎年度	28.1%	42.3%	55.9%	57.6%	50.8%	45.7%	46.7%	52.5%
		(上段:新規申請率、下段:申請件数)	16件	25件	33件	34件	32件	27件	28件	31件
	科学研究費補助金の新規採択率	20%以上/毎年度 (上段:新規採択率、中段:申請件数、下段: 採択件数)	16.7%	11.1%	11.1%	33.3%	25.0%	16.7%	19.0%	29.2%
			12件	18件	18件	21件	16件	18件	17.2件	24件
			2件	2件	2件	7件	4件	3件	3.3件	7件
	著作·学術論文	1編×専任教員数以上/毎年度	ı	43編/59人	48編/59人	63編/59人	45編/63人	62編/59人	52編/60人	48編/59人
	学会発表・報告(2頁以内の短編)	1編×専任教員数以上/毎年度	ı	65編/59人	71編/59人	54編/59人	55編/63人	34編/59人	56編/60人	30編/59人
25	受託·共同研究数	累計12件以上/令和10年度までに	0件	0件	2件	1件	2件	4件	1.5件	3件
26	   申請書類支援件数(個別面談・添削)	10件以上/毎年度	10件	13件	9件	12件	11件	9件	11件	7件
20	中的自然又该什么 (	(上段:実数、下段:延べ件数)	18件	24件	13件	21件	16件	11件	17件	9件
	地域の企業、団体、自治体等との協働 活動数	90件以上/毎年度	-	-	-	67件	113件	127件	102件	104件
29	国・地方自治体等の審議会等の委員委 30件以上/毎年度	30件以上/毎年度	62件	45件	62件	37件	25件	28件	43件	23件
	嘱数	(上段:実数、下段:延べ件数)	170件	181件	249件	194件	42件	58件	149件	47件
	まちなかキャンパス利用者数	2,500人以上/毎年度	5,056人	4,405人	7,192人	1,167人	2,387人	2,373人	3,763人	3,485人
30	公開講座数	15講座以上/毎年度	21件	24件	21件	9件	14件	20件	18件	18件
30	講師派遣数	延べ120件以上/毎年度	1	-	-	166件	118件	86件	123件	93件
32	海外大学との教育研究交流活動の取組 数	3件/毎年度	-	-	-	-	-	-	_	2件
33	海外留学者数(オンライン留学含む)	5人/毎年度 (上段:派遣留学者数、下段:オンライン留学 者数)	2人	7人	3人	0人	1人	2人	4人	6人
			-	-	-	2人	1人	2人	2人	2人
	理事会、審議会構成員の女性割合	各30%以上/令和10年度までに (上段:理事会、中段:経営審議会、下段:教育研究審議会)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	18.2%	18.2%	6.1%	18.2%
			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%
34			5.3%	5.6%	5.6%	11.1%	0.0%	0.0%	4.6%	21.1%
	教職員の女性割合	40%以上/令和10年度までに	36.9%	37.0%	35.4%	35.4%	35.1%	34.1%	35.7%	37.7%
	理事会の外部登用割合	50%以上/毎年度	42.9%	42.9%	42.9%	42.9%	66.7%	66.7%	50.8%	77.8%
35	年度別業績評価(全教員)	5段階評価の上位2位 80%以上/毎年度	-	-	-	-	83.6%	78.7%	81.2%	31.8%
36	学生サポート満足度【再掲】	4段階評価の上位2位 70%以上/毎年度	-	84.0%	69.9%	73.4%	62.4%	62.6%	70.5%	71.0%
	外部資金の獲得額	180,000,000円/毎年度	37,336,603	40,466,677	161,327,646	203,144,260	183,905,021	233,287,907	143,786,027	223,785,071
	※外部資金の項目別獲得額	科学研究費助成事業	12,116,000	18,248,100	20,142,500	15,362,000	17,921,222	23,140,500	17,821,720	22,219,000
38		受託研究、受託事業、共同研究等	12,949,984	10,327,915	126,646,086	48,819,346	71,157,059	73,010,149	57,151,757	74,669,645
		奨学寄附金	0	0	4,400,000	3,852,000	2,125,400	2,946,120	2,220,587	6,550,000
		補助金	12,270,619	10,017,000	8,985,521	133,546,200	86,571,681	128,672,473	63,343,916	115,575,308
		未来創造基金	-	1,873,662	1,153,539	1,564,714	6,129,659	5,518,665	3,248,048	4,771,118
46	大学HPからの教育研究及び地域貢献 などに関わる情報発信	120件以上/毎年度	95件	108件	107件	62件	125件	306件	134件	300件